



## Osaka Gakuin University Repository

Title	江戸前期萩藩の会計制度 —地方自治体会計・特別会計の—源流— Accounting and Reporting System of Hagi-Han in Early Edo Period —One Provenance of General Account and Special Account for Local Government—
Author(s)	郡司 健 (Takeshi Gunji)
Citation	大阪学院大学 商・経営学論集 (OSAKA GAKUIN UNIVERSITY REVIEW OF COMMERCE AND BUSINESS ADMINISTRATION), 第 46 巻第 1・2 号 : 29-86
Issue Date	2021.03.31
Resource Type	ARTICLE/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

# 江戸前期萩藩の会計制度 —地方自治体会計・特別会計の—源流—

郡 司 健

## Accounting and Reporting System of Hagi-Han in Early Edo Period — One Provenance of General Account and Special Account for Local Government —

Takeshi Gunji

### ABSTRACT

A feudal clan so-called 'Han' as decentralized local government in Tokugawa shogunate system ('Tokugawa Bakuhan System') governed their territory under approval of Tokugawa central government. The governments grasped their activities and overall performances through reporting of amount of rice crop and cash flow. The daimyo as feudal lord, chief retainers and financial officers in the Han were planning future activity and financial improvement by the shape of the financial budget and were put into effect in practices.

Hagi-han started from difficult situations and couldn't improved gradually financially in early Edo period (1600~1750). In latter Edo period (1751~1869) Hagi han recovered sharply, because the special accounting system so called buiku system were established and come into succes financially, commercially and manufactually.

This paper considers Hagi hans' financial activities in early

---

(2021.8.31 受付 / 2021.9.7 受理)

Edo period through investigating the financial reporting for the amount of rice amount (Komedaka or Kokudaka) and the cash flow of the silver coins (Gindaka) in particular, before considering the aggressive performances of Hagi han in the latter Edo period.

## はじめに

徳川幕藩体制における分権的地方自治体ともいべき諸藩の活動とその重要な変化は財務状況の報告を通じて全体的に把握・報告される。とりわけ、藩の財政担当者はそのつどの財務報告（収支報告）を通じて上層部に財政状況の変化を伝達し、上層部はこれに基づいて将来の活動・財務改善計画を財務（収支）予算の形で立案し実行に移すことが多い。

江戸時代の期間区分に関しては、2区分（前期・後期）や3区分（初期・中期・終期ないし末期）が採用されることが多い。その区分の画定にあたっては、幕府を中心に有力將軍の在位に基づく区分、元号別、諸藩の場合在位の藩主別、重要な歴史的事実（取りあげる特定視点）等々によってなされる。その区分の画定は相対的であり、諸説様々である。たとえば、幕府を中心とする3区分の場合、享保から寛政まで（1716～1800）を中期とし、それより前を初期、それより後を終期とすることがある。他方、萩藩を中心とする時代区分としては、田中誠二博士にあっては、萩藩財政史研究の観点から萩藩中期を天和2年（1682）から宝暦元年（1751）までとされ、これより前が初期（前期）、これより後が終期（後期）とされる<sup>1)</sup>。

それでは2区分の場合はどうであろうか。小川國治博士は、萩藩（長州藩）藩政改革の観点から、中興の祖である毛利重就公の在位期間である宝暦元年（1751）から天明2年（1782）年までを転換期として研究を展開されている<sup>2)</sup>。このことから、萩藩に関しては転換期である宝暦元年（1751）をメルクマールないし期間（時間）軸としてこれ以降を後期、これより前を前期というように2区分することが考えられる。

そうすると前期は、徳川幕府開府の1603年から1750年となる。ただし、萩藩

---

1) 田中誠二『萩藩財政史研究』塙書房、2013年、167頁。

2) 小川國治『転換期長州藩の研究』思文閣出版、1996年、4-8頁。

に関しては関ヶ原合戦の1600年に毛利家は防長2国に減封され、萩で開府した。江戸前期は、萩藩に関しては、実質的には1600年から1750年の150年間となる。江戸前期において、萩藩は、大幅な財政赤字に悩まされた。江戸後期の初頭（宝暦期）に長期的視野をもって特別財政・会計制度である撫育制度が創設された。

江戸前期初頭の萩藩は、減封と旧領の税収返還（返租）という非常に厳しい状況から出発し、その都度生じる幕府手伝普請、積み重なる諸経費と藩債増加等の財務的困難に対し、士卒や庶民からの馳走（米・銀の献上）と検地増石によって何とか凌いできた。しかし、とくに元禄期には節約・儉約の気風も緩み、しかも元禄16年（1704）11月の江戸大地震により藩の財政はますます困窮に陥った。

この傾向は江戸後期の前半（1700年代）後半においても益々酷くなった。この切迫した時期になって、萩藩は撫育制度という独特の特別活動・会計制度を採用して積極的財政改革を展開し、これをさらに産業振興・兵制・教育改革等の藩政改革へ拡張していった<sup>3)</sup>。この特別活動・会計制度は幕末萩藩の危機存亡の時において重要な役割を果たすこととなる<sup>4)</sup>。しかし、このような撫育制度の萌芽は、江戸前期の度重なる財務改善努力の過程においてすでにみられるところである。

このような江戸後期の積極的藩政活動の検討に先立ち、本稿では、江戸前期（1600～1750）における萩藩の活動について、とくにその時々々の財務報告（収支報告）の内容・特徴とともに、藩の全般的な財政的活動を、その収支計算・報告にかかわらしめて考察してみたい<sup>5)</sup>。

3) 末松謙澄『修訂防長回天史』柏書房、1967年26-29頁。三坂圭治『萩藩の財政と撫育制度』（改訂版）マツノ書店、1977年、95-114頁。林三雄『長州藩の経営管理』文芸社、2001年、55頁、58-63頁。

4) 末松前掲書、21-22頁。三坂前掲書、15-16頁。三坂圭治『山口県の歴史』山川出版社、1971年、165-166頁。林前掲書、191頁。

5) ここでは、萩藩の活動を包括的に活写していると思われる三坂圭治著『萩藩の財政と撫育制度』に主に依拠する。同書には、春秋社版（1943年）と改訂版マツノ書店（1977

なお、以下において江戸前期初頭〔慶長5年（1603）～慶安4年（1651）〕をⅠ期、江戸前期中間〔承応元年（1652）～元禄16年（1703）〕をⅡ期、江戸前期の末期〔宝永元年（1704）～寛延3年（1750）〕をⅢ期に区分して検討する。

## I 萩藩の財政状況の変化

### 1 萩藩の検地と石高変化

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦い後に毛利家はそれ以前の112万石から防長2国29万8,500石へ減封され萩に開府した。この時、その旧領地の移封前に徴収した年貢等の返却（6か国返租）を求められた。また、家臣団の大量移住に伴う扶持充当、萩城の築造、江戸藩邸運営、江戸城修復等の幕府の手伝普請など、極めて厳しい状況から出発した。後にみるように、元和9年（1623）には藩の負債は4,000貫目になった<sup>6)</sup>。

自藩の実際の現在石高を知るために検地がなされた。検地により、これまでの開拓の結果どの程度石高が増加したかがわかる。その増石によって藩債などの負担軽減に供し、さらには臨時支出に対する準備・積立を行うための方途を立てるのに役立つこととなる。

ここでは、検地を中心に防長総高と本藩（宗藩）萩藩および支藩領の石高の変化に関して、一覧表示すれば以下のようなようである<sup>7)</sup>。

---

年）がある。ここでは後者の改訂版を主に使用している。拙稿「江戸前期萩藩の財政変化と会計—地方自治体会計・特別会計の一源流—」『伝統技術研究』第14号、2021年、20-64頁。なお、同拙稿では江戸時代をまず初期（1600（1603）-1700）・中期（1701-1800）・終期（1801以降）に3区分し、そのうえで、前期・後期に2区分し、前期を初期前半（1600-1650）、初期後半（1651-1700）、中期前半（1700-1750）に区分している。このような区分は簡単明瞭であるが、元号と若干ずれる難点がある。そこで本稿では元号に合わせて期間を細分・画定した。

6) 末松前掲書、21-22頁。三坂前掲書（『萩藩……』）、15-16頁、林前掲書、191頁。三坂前掲書（『山口県……』）、165-166頁。

7) 三坂前掲書（『萩藩……』）、27-28頁（慶長5年・慶長15年、寛永2年）、61頁（貞享3年）、68頁（宝永5年）、110頁（宝暦12年）。なお、宝永5年の検地は新藩主の継承にあ

## &lt;検地による石高変化&gt;

		幕府届出高（表高）36万9,411石		
	防長総高	本藩（萩藩）	支藩領石高	備考
慶長5年（1600）	36万4,680石	29万8,480石	6万6,200石	兼重・蔵田検地
慶長15年（1610）	52万5,435*石	42万6,135石	9万9,300石	三井・蔵田検地
慶長18年（1613）	53万9,286石	43万9,986石	9万9,300石	三井検地 <sup>8)</sup>
寛永2年（1625）	65万8,299石	47万5,276石	18万3,023石	熊野検地
貞享3年（1686）	81万8,487石	63万5,465石	18万3,022石	井原・内藤検地
宝永5年（1708）		65万2,999石		志道就保調査
宝暦12年（1764）	89万2,000石	70万9,078石	18万3,022石	

慶長5年（1600）の検地では萩藩本体は29万8,480石で、支藩の合計は6万6,200石の計36万4,680石となっている。これは関ヶ原合戦前の検地によるものとされる<sup>9)</sup>。そして、慶長15年（1610）のいわゆる慶長検地では、本藩は石高42万6,135石、防長総石高52万5,435石であった。

この慶長15年（1610）の三井・蔵田検地の石高を藩の石高として幕府に届けようとしたが、大きい石高で届け出れば、それだけ幕府の賦役も大きくなり、ついにはその負担に耐えられなくなるのでは、という閣老本多正純の忠告にしたがって、36万9,411石余として届け出た。この石高が明治維新まで永く萩藩の表高となった<sup>10)</sup>。

たつて当職志道就保が行った調査である。三坂同書、68頁。また、田中誠二博士は、慶長3年（1598）、慶長10年（1605）、慶長18年（1613）（＝慶長15年検地）、寛永2年、貞享3年、宝暦14年、天保12年の萩藩石高表を記載している。田中著前掲書、40頁。

- 8) 慶長18年（1613）の三井検地高は田中誠二説による。田中前掲書、40頁。三坂主治氏は、この記録を「小箱日記抄」と称している。三坂前掲書（『萩藩……』）、23頁。
- 9) 三坂前掲書（『萩藩……』）、27頁。
- 10) 末松前掲書、22頁。三坂前掲書（『萩藩……』）、24頁。三坂前掲書（『山口県……』）、169頁。村田峯次郎は、徳川幕府成立後に届出た萩本藩の石高は36万9,000石余、岩国吉川家6万石、支藩長府藩5万石、同徳山藩4万石、同清末藩1万石であったとしている。

宝暦12年(1762)の秋には検地調査が終了した<sup>11)</sup>。その結果、増石6万3,373石2斗5升6合6勺に対し減石2万1,764石4斗7升9合5勺であり、差引き4万1,608石余の純増加があり、萩藩の実高は70万9,078石となった<sup>12)</sup>。この検地による増石に基づいて撫育制度が創設されることとなる<sup>13)</sup>。

## 2 萩藩の財政状況(藩債)の変化

萩藩は、開府以来厳しい財政状況から出発し、その資金不足を主に藩の負債と士卒および庶民の負担(馳走)によってまかなわざるを得なかった。おもに江戸前期の検地と藩債の変化ならびに米価(1石当たり)の概要について一覧表示すれば次のように示されるであろう<sup>14)</sup>。

---

る。村田峯次郎『防長近世史談』大小社、1927年、201頁。村田説では、防長総高は52万9,000石余となり、慶長15年の検地結果に近くなる。

- 11) 田中誠二博士によれば、宝暦検地は江戸中期の宝暦11年～同14年(1761～64)になされたとされる。田中博士による、各検地の幕府届け出高から各検地による防長総石高の変化と検地による蔵入率(藩直轄地率)の変化は先の表と若干の誤差はあるがほぼ同様の結果となっている。田中前掲書、262-264頁。
- 12) その明細は、三坂前掲書(『萩藩・・・』)、107-110頁。3支藩と岩国領への配地高18万3,022石(名目、実質はそれ以上)を加えれば防長総石高は89万2,100石余となる。三坂同書、110頁。田中前掲書、264頁。
- 13) 宝暦13年(1763)5月には、先の検地によって得られた収入4万1,608石余を本部の一般会計(本勘定)に組み入れず、特別の用途に使用するために特別会計(特別財政)の財源として扱うこととした。そして、これを管轄する藩主直轄(スタッフ)部門として、撫育方あるいは撫育局とよばれる新たな組織を蔵元役所の中に創設した。三坂前掲書(『萩藩・・・』)、115-116頁。
- 14) 三坂前掲書(『山口県・・・』)、191頁。末松前掲書、22頁。なお、以下において数字(銀高・石高等)の表現で例えば「××余貫目(余石)」と「××貫目余(石余)」とについて、その数字以上であるという意味で、「××貫目余(石余)」に統一した方が良いという意見もあるかと思う。ただ当時の表現では「××余貫目(余石)」という場合は、「×1貫目以上」(あるいは「×2, 3貫目」)を意味し、「××貫目余(石余)」という場合は、「××貫\* \* 匁」(「××石\*斗\*升」のように「××貫目(石)」以上であるが「×1貫目(×1石)」未満であることを意味することが多い。これは細かい数字・煩瑣な表現を避けるための用法であり、その趣旨を尊重してそのまま使用した。ただし、計算上はこの「余」はできる限り避けて表示している。



## &lt;江戸前期萩藩の検地と藩債の変化と米価（1石当たり）&gt;

年 号	防長総高	本藩（萩藩）	備 考
慶長5年（1600）検地	36万4,680石	29万8,480石	
慶長15年（1610）検地	52万5,435*石	42万6,135石	
	藩債額	米価（1石）	
元和9年（1623）	4,000貫目		毎年馳走銀徴収（段分）
寛永2年（1625）検地	65万8,299石	47万5,276石	
寛永21年（1644） 正保3年（1646） 慶安2年（1649） 承応元年（1652） 万治3年（1660） 延宝4年（1676） 天和2年（1682）	3,682貫目 6,200貫目 8,439貫目 7,430貫目 3,600貫目推定 1万2,000貫目 2万2,000貫目	30匁 26匁   57匁 40匁	正保の2歩減（2割減石）  減石返（復石）、馳走米開始
貞享3年（1686）検地	81万8,487石	63万5,465石	
宝永元年（1704） 宝永4年（1707） 宝永5年（1708） 正徳2年（1712） 享保10年（1725） 享保16年（1731） 元文3年（1738）	1万1,613貫目 1万貫目 1万3,000貫目 5万余貫目 1万2,547貫目 1万5,000貫目 2万5,200貫目	70匁  41匁 76匁	初めて半知 65万2,999石（志道調査）
宝暦8年（1758）	4万1,300貫目	68匁	
宝暦12年（1764）検地	89万2,100石	70万9,078石	翌年撫育制度創設
天保8年（1837）	9万2,026貫目	100匁	

江戸前期初頭（Ⅰ期）に萩藩の債務は1万貫目から2万貫目位にとどまっていた。江戸前期の末期（Ⅲ期）の正徳2年（1712）には5万余貫目にまで急増した。しかし、正徳・享保期の改革努力によりこの藩債も享保10年には1万

2,547貫目となり、13年かけて3万7,453貫目を償却している。さらに、その後も藩債は改善努力も空しく、江戸後期の天保9年（1838）には9万貫目にまでふくれあがる。

他方、米価は寛永21年と比べて天保期には3倍以上高騰する。江戸前期でも米価は2倍以上になっている。米価と石高の関係は、石高と銀高との換算にあたり重要である。江戸前期の後半における収支計算においては、銀高計算への換算統一よりも、後にみるようにむしろ石高計算への換算統一がなされており、その意図とともに興味深い。

### 3 萩藩の会計計算（収支計算）の概要

江戸時代における幕府・諸藩の経済活動の基本は農業活動（米高収入）である。これに流通活動としての商業活動と工業活動が随伴した。時代の流れの中で徳川社会において商業活動が次第に大きくなり、工業活動も徐々に拡がりを見せるようになる。

大半の藩は、藩内の天災等気候変動による収穫の変動に伴って物成（租税収入）も変動する。しかも参勤交代と江戸屋敷の運営や、さらには臨時に要求される幕府からの城・河川等の改修などの手伝普請の費用が大きな負担となり、商人等からの借入だけでなく藩士や農民・庶民に大きな負担を求めてようやく乗り切るのが常態となっていた。

藩政府の重要な活動とその結果は財務状況の報告を通じて把握される。とりわけ、藩の財政担当者はそのつどの財務報告（収支報告）を通じて上層部に財政状況の変化について報告し、上層部はこれに基づいて将来の活動計画・財務改善方策を財務（収支）予算の形で作成し、その改善趣旨とともに伝達する。そして、この財務予算に基づいて毎年の活動を展開し、その結果は財務計算・報告の形で掌握される。

萩藩では、家老の中から江戸の「当役」と国元の「当職」とよばれる役職者

が任命され、それぞれ江戸と国元の重要案件について処理する。なかでも国元の当職は国元における金穀出納・租税収納はじめ藩内の行政全般を担当した。当職と当役のもとに、「蔵元兩人役」(2名担当)と「矢倉頭人」がそれぞれ国元と江戸の会計(金穀出納)に関わった<sup>15)</sup>。

このような萩藩の財政改善努力は藩の財務報告(収支報告)によってある程度包括的に捕捉される。分権的自治体としての藩の財務報告(収支報告)では、一般的には貨幣収支を含む財産増減計算がなされる。それは単なる収支計算(実績計算)がなされるのではない。年度収支は予算収支に従ってなされる。したがって、事前の計画・予算の決定が重要であり、収支はその予算を通じてなされ、この予算収支に臨時的な収支が追加される。それゆえ、予算収支の編制が実際(決算)収支に影響する。

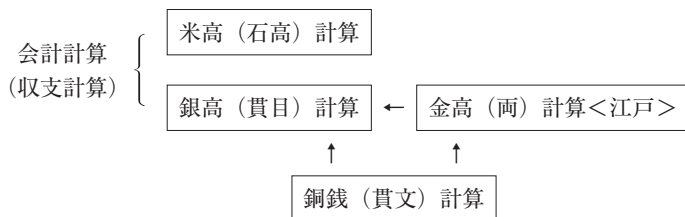
その場合に江戸時代の(幕府・)諸藩の財務計算・報告は、米による租税収入(物成)とその分配(支給)を中心とする米高(石高)計算<sup>16)</sup>と、東日本(東国)では金貨を中心とする金高(両)の収支計算とが並行してなされる。西日本(西国)では、米高(石高)計算と銀貨を中心とする銀高(貫目)の収支計算(ならびに江戸における金高(両)収支と銀高への換算計算)とがなされる。このような財務計算・報告を通じて、分権的自治体としての萩藩の財務活動と改善努力について総合的に把握することができる。なお、江戸時代の収支計算に関しては、さらに銅銭(貫文)の計算も存在するが、藩財政の計算レベルでは一応銀高に換算される。

---

15) 拙著『幕末の長州藩－西洋兵学と近代化－』鳥影社、2019年、32-33頁。

16) 本来ならば米高(石高)計算は、銀高計算の前計算として展開されるのであるが、後にみるように半知等士卒による馳走米等の追加受入とともにこの石高計算が銀高計算の全般に関わる形で展開されることもあり、必ずしも前計算(事前の予備計算)として位置づけられないこともある。

<石高計算・貨幣計算>



## Ⅱ 江戸前期初頭（前期Ⅰ期）における財務状況 —慶長8年（1603）～慶安4年（1651）—

### 1 慶長検地とその後の財政悪化

慶長5年（1600）の検地では、前述のように、萩藩本体は29万8,480石で、支藩の合計は6万6,200石の計36万4,680石であった。この検地による物成（租税）実取21万石余のうち約10万石は諸士の扶持となり、残り11万石で藩の諸経費、6か国弁償、幕府課役、萩城の新築を行わねばならず、困窮・多難の出発であった<sup>17)</sup>。

慶長12年（1607）着手慶長15年（1610）完了の検地では本藩は石高42万6,135石、支藩合計9万9,300石、防長総高52万5,435石であった。幕府へは萩藩29万8,480石、その貢租は、「7ッ成強」（7割強）にして21万7,890石と決定し届け出た。

慶長5年、慶長15年、寛永2年の3か年の検地による防長総高と本藩と支藩領とを比較すれば次のように示される<sup>18)</sup>。

17) 三坂前掲書（『山口県・・・』）、165-166頁。末松前掲書、22頁。

18) ただし、前述のように三井検地（『小箱旧記抄』）では慶長検地（1607～11）は総高53万9,286石、本藩43万9,986石、支藩9万9,300石となる。三坂前掲書（『萩藩・・・』）、27-28頁参照。

## ＜検地と本藩・支藩の配分＞

	慶長5年(1600)	慶長15年(1610)	寛永2年(1625)
A 防長総高	36万4,680石	52万5,435石	65万8,299石
B 支藩領石高	6万6,200石	9万9,300石	18万3,023石
C 本藩(萩藩)	29万8,480石	42万6,135石	47万5,276石
D 本藩貢租 (C7割強)	21万7,890石	28万3,568石	32万9,149石

これより、支藩への配置（配分高）は総石高の2割から2割8分となる。また、本藩の石高から諸士の給録（地方知行・給領地高）を控除した残りが「御蔵入石高」となる。慶長中頃の御蔵入石高は約15万石とあり、これからさらに天災等の事情による損害等を除いて、慶長期の原作は13万石内外であったとされる<sup>19)</sup>。

この期は当初苦しい状況から出発し慶長15年(1610)の検地により50万石超の実高ではあったが、江戸城本丸始め幕府諸城等の手伝普請も甚だ大きく支出超過となり、江戸・大坂等富商から融通を受けつつ急場をしのいだ<sup>20)</sup>。

しかし、元和9年(1623)に至って負債は遂に4,000貫目となった。ここにおいて、藩は、藩地・京都・大坂の諸経費を節約し、また主従同苦の趣旨に基づいて、藩士からは食禄2,000石以上の者は銀2貫目、1,000石以上は1貫500匁、500石以上は1貫目、300石以上は800匁、200石以上は700匁、100石以上500匁とそれぞれ基準を定めて毎年馳走銀を徴収した。このように藩士の禄高を段階に区分してその負担額（馳走額）を定める方式は後に「段分」と称される。その効あって寛永9年(1632)8月に遂に4,000貫目の負債を整理した。

19) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、28頁。慶長12年～同16年の詳しい分析は、田中前掲書、40-43頁参照。

20) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、28-29頁。

そのうえさらに城中の倉庫に非常時の軍用金を蓄えるに至った（「御納戸蔵の貯蔵」）。このときは、銀1,300貫目、金子大判300枚、小判3,000両、印子くさり阿州砂金4貫400目（大判100枚分）であった。これより、貯蔵銀は、1,695貫目と計算される<sup>21)</sup>。

その後、当職が交代し、御納戸金を経費に回すこともあったが、引き続き節約・返済に努め、寛永14年（1637）8月には御納戸金は、先の貯蔵銀1,695貫目から3,585貫目となった。しかし、同年役職交代後、華美に傾き、特に江戸藩邸の諸経費が急増し、1両年に年々1,500貫目の欠損を生じ、御納戸金も使い尽くされた。

寛永17年（1640）藩主秀就公は節約に励んだが、奢侈の弊風は容易に改まらず、加えて打続く飢饉のため藩の収入も減少した。寛永18年には負債は銀700貫目となり、翌19年には凶作も伴って2,000貫となった<sup>22)</sup>。

## 2 寛永20年度の収支報告—藩会計の基本構造—

寛永21年・正保元年（1644）には、藩債は3,682貫150匁になり、利子込みで4,289貫250匁となった。藩公は年末に老臣要路を集めて財政の対策を諮問した<sup>23)</sup>。その際に当職は参考までに寛永20年度（1643/44）収支決算を作成し、意見書とともにこれを呈示した<sup>24)</sup>。

この寛永20年度（1643/44）収支決算の内容は、石高計算と銀高計算に大きく区分される。また、江戸の経費は、製紙業を主要産業とする山代地方の物成収入によって運用するように定められていた。山代紙は防長の三白（米・紙・塩）の一つである（のちに蠟が加わり「防長四白」）とともに、藩財政収入の

21) 1,695貫目 = 銀1,300貫目 + 大判400枚 × 0.5貫目 + 小判3,000両 × 0.065貫目。三坂前掲書（『萩藩・・・』）、30-31頁。末松前掲書、22頁。林前掲書、191頁。

22) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、32-34頁。

23) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、34頁。

24) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、35-36頁。田中前掲書、53頁。

二大柱（米と紙）を構成していた。寛永8年（1631）以降藩は山代地方で請負制を実施し、収納した半紙を大坂で販売して大きな利益を上げていた。それとともに、萩藩では田方・畠方・楮方の本所務（年貢）をすべて紙でもって収納するという特異な徴租法を採用し、紙の専売制と密接に結びつけて運用する、「山代請紙制」を採用していた<sup>25)</sup>。

これより、当時の会計（決算）は、藩地・京・大坂の一般会計（第1部会計）と、山代の収入と江戸経費に関する特別会計（第2部会計）とに区分され、以下のような収支決算が示された<sup>26)</sup>。ここでは、漢数字ではなく算用数字を用い、若干簡略化している。

## 「第1部

### 収入

#### 一. 銀472貫197匁5分

右蔵入現高21万6,760石の内、山代地方の石高5万7,286石<sup>27)</sup>、及び浦浜畠高8,120石を除き、残り15万1,354石の物成を3ツ成5歩（0.35）にして現米5万2,973石9斗、その内より士卒へ支給の浮米7,086石、切米1万6,070石、扶持米9,460石、萩に於ける諸経費1,320石、米売払のため大坂に於いて支出の諸費用150石、合計3万4,086石を控除し、残米1万8,887石9斗の代銀、但し銀100匁につき4石替えの相場にして

#### 一. 銀81貫200匁

右浦浜畠高8,120石の物成銀、ただし石貫1石=0.01貫目にして<sup>28)</sup>

25) 小川前掲書、277頁。田中前掲書、130頁、417頁。

26) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、34-36頁。

27) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）34頁では「蔵入現高21万6740石」となっているが、それでは一般現高が15万1,334石となり、20石不足する。そこで、蔵入現高を本文のように改めた。

28) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、35頁では「但し石貫1石1貫にして」とあるが、浦浜畠高8,120石は銀81貫200匁とされる。そうであれば、畠高1石=10匁（0.01）貫目、1貫=100石となる。

合計銀553貫397匁 5 分

支 出

- 一. 銀181貫300匁、士卒支給切紙
- 一. 銀207貫400匁、山口・三田尻に於ける諸経費銀
- 一. 銀50貫目、大坂に於ける諸経費
- 一. 銀268貫目、京都に於ける諸経費
- 一. 銀620貫目、江戸・京都・大坂・萩・長崎に於ける負債の利息

合計銀1,326貫700匁

差引き不足 銀773貫302匁 5 分

第 2 部

収 入

- 一. 銀700貫目、山代地方の物成

支 出

- 一. 銀1260貫100匁、江戸に於ける経費

差引不足 銀560貫100匁 」

この収支報告における計算手順についてみれば、まず第1部の会計と第2部の会計とに区分される。その場合に第2部の会計は、山代地方の収入を江戸経費の支出に充当する会計であり、第1部はそれ以外の全般的な収入支出に関する会計報告である。

第1部の会計に関しては、米高（石高）収支からさらに（第2部を除く）銀高収支の計算がなされる。その収入の計算にあたっては、次のような手順を経る。

(1) 米高（石高）収支計算

①まず蔵入現高21万6,740石から江戸会計に回される山代紙高5万7,286石と



浦浜の畠高8,120石を米高（石高）から除外して、一般現高15万1,354石を算定する。これが物成（税収）の対象となる。

②物成収入は、このときの公租率である物成3ツ成5歩（つまり3.5公6.5民）を適用すれば、一般現高15万1,354石×3ツ成5歩（0.35）＝現米5万2,973石9斗と計算され、これが米高（石高）収入となる。

③これから士卒へ支給の浮米7,086石、切米1万6,070石、扶持米9,460石、萩諸経費1,320石、米取引大坂経費150石の合計3万4,086石を差し引けば残米1万8,887石9斗となる<sup>29)</sup>。

このような、①②③の計算はいわば、米高（石高）の計算としてとらえられる。これより米高（石高）の収支計算は次のように示される。

寛永20年度（1643/44）米高（石高）収支決算

第1部石高収入		第1部石高支出	
蔵入現高	21万6,760石	士卒支給 浮米	7,086石
－山代石高	5万7,286石	同切米	1万6,070石
－浦浜畠高	8,120石	同扶持米	<u>9,460石</u>
控除後現高 （3ツ成5歩）	15万1,354石	小計	3万2616石
		萩諸経費	1,320石
		米取引大坂経費	150石
物成現米	<u>5万2,973石余</u>	石高支出計	3万4,086石余
		差引残 米	1万8,887石余
		（銀100匁4石替）＝銀472貫197匁5分	

29) 物成3ツ成5歩の場合、3.5公6.5民となるから、高100石の士卒の実収としては、35石となる。物成4ツ成つまり4公6民であれば、高100石の士卒の実収は40石となる。林前掲書、148頁。ここで、士卒への給与に関しては、1.地方知行（上級者に一定の土地の所有支配を認める）、2.浮米（蔵米）知行（特定の地を所有せずに、蔵米を支給する）、3.非知行（下級者に給される米または銀で、扶持米、切米、切銭がある）に区分される。扶持米は蔵米から支給される分限帳記載の禄米で、一人扶持1日5合、1年1石8斗が原則、切米は特別手当米、または扶持米形式によらずに支給する分限帳記載の禄米、切銭は扶持米と同性質の給与銀、とされる。林前掲書、147-148頁。

(2) 銀高収支計算（第1部・第2部）

- ①米残高1万8,887石余は、銀100匁4石替（1石＝0.25貫目）で換算すれば、銀472貫197匁5分となる。これと浦浜畠高の銀高81貫200匁とが、銀高収入となる。これより第1部の銀高収入は、両者の合計銀553貫397匁5分となる。
- ②これに対し、銀高支出に関しては、士卒支給切紙 銀181貫300匁、山口・三田尻諸経費銀207貫400匁、大坂諸経費銀50貫目、京都諸経費銀268貫目、負債利息銀620貫目、であるから、第1部の銀高支出合計は銀1,326貫700匁となり、銀高収入と差引すれば不足銀773貫302匁5分となる。
- ③山代物成は第2部会計として江戸の経費に充当される。山代の物成収入は銀700貫目であり、これに対し江戸経費は銀1,260貫100匁であったから、差引560貫100匁が不足額となる。これより第1部の銀高収支の計算と第2部の特別会計は次のように示される。

寛永20年度（1643/44）銀高収支決算

第1部 銀高収入		第1部 銀高支出	
残米	472.2貫目	士卒支給切紙	181.3貫目
浦浜畠高	81.2貫目	山口・三田尻諸経費	207.4貫目
収入合計	553.4貫目	大坂諸経費	50.0貫目
第1部不足	773.3貫目	京都諸経費	268.0貫目
		負債利息	620.0貫目
		支出合計	1,326.7貫目
第2部（山代）銀高収入		第2部（江戸）銀高支出	
山代物成	700.0貫目	江戸経費	1,260.1貫目
第2部不足	560.1貫目		

なお、山代の物成収入でもって江戸経費を賄おうとする意図が、この特別会

計にうかがうことができる。しかし、この時期においてすでに不足を生じているだけでなく、これ以後も一方で山代製紙の価格下落（収入下落）と他方で江戸経費の増大とにより、両者の均衡はついに達成されず、これ以外の収入も江戸経費に向けられることとなる。

### (3) 全体収支計算

以上のような、石高収支計算と銀高収支計算とは次のように一表に纏めることができるであろう。

寛永20年度（1643/44）総合収支計算

総収入		総支出	
物成現米収入	<u>5万2,973石</u>	士卒支給計	3万2,616石
		萩諸経費	1,320石
		米取引大坂経費	150石
		石高支出計	3万4,086石
		残米	1万8,887石
残米銀高	472.2貫目	士卒支給切紙	181.3貫目
浦浜島高	81.2貫目	山口・三田尻諸経費	207.4貫目
山代物成	700.0貫目	大坂諸経費	50.0貫目
不足合計	1,333.4貫目	京都諸経費	268.0貫目
		江戸経費	1,260.1貫目
		負債利息	62.0貫目
	2,586.8貫目		2,586.8貫目

米高（石高）計算における石高を銀高に換算して示せば、以下のようになる<sup>30)</sup>。

30) 林三雄氏は、石高計算と銀高計算との区分を設けず、石高の銀高換算だけでなく銀高の石高換算も行っている。林前掲書、194頁。本稿では石高計算については銀高に換算するが、石高収支計算と銀高収支換算を区分し、銀高の石高換算は必ずしも行っていない。

寛永20年度 (1643/44) 総合収支決算

収入項目	米(石)	銀(貫目)	支出項目	米(石)	銀(貫目)
物成 現米	52,973.9	1,324.3	士卒支給 萩諸経費 米取引大坂経費 残米	32,616.0 1,320.0 150.0 18,887.9	815.3 33.0 3.8 472.2
	52,973.9	1,324.3		52,973.9	1,324.3
残米 浦浜島 山代 不足合計 内訳) 一般 江戸	18,887.9 8,120.0 57,286.0	472.2 81.2 700.0 1,333.4 773.3 560.1	士卒支給切紙 山口・三田尻諸経費 大坂諸経費 京都諸経費 江戸諸経費 負債利息		181.3 207.4 50.0 268.0 1,260.1 620.0
		2,586.8			2,586.8

(\*100匁につき4石替⇒1貫目=40石、1石=0.25貫目)

藩の負債は、寛永20年(1643)には前年の2,000貫目に不足額(借金)1,333貫目(利払後)が加わって約3,333貫目超になる。そして、翌年には前述のように3,682貫目150匁(利子607貫目込で4,289貫250匁)となった<sup>31)</sup>。

その後も藩公と当職等は相協力して諸経費の節約に努めたが、力及ばずついに正保3年(1646)には負債の総額は6,200貫目となった。そこで藩は、藩政改革の一環として、藩士に平均して2歩の減知を実行した(「正保の2歩減」)。諸士の収入は寛永2年の熊野検地以来5ツ成(その禄高の10分の5)と

31) その内訳は、京都・大坂で銀1,398貫目、江戸で金2万96両、(銀換算1,245貫950匁)、長崎で銀932貫目余、萩で同100貫目、その他同6貫192匁であった。三坂前掲書(『萩藩・・・』)、32頁。金2万96両が銀換算1,245貫950匁となるということは1両=0.062貫目となる。ここでは金1両=銀62匁<銀1貫目=約16両>で換算されている。なお、一般的には、慶長14年(1609)は金1両=銀50匁(約187グラム)=銭4貫文(4,000文)、後の元禄13年(1700)は金1両=銀60匁(約225グラム)=銭4貫文とされた。林前掲書、183頁。富成博『江戸と幕末-意外に知らない素朴な疑問-』新人物文庫、2012年、186-191頁。

定められているから、今回の2歩減により、高100石の士は実収50石のうち10石減となる。のちの半知（5歩減、50%カット）と比べればまだ低率である。これにより、藩としては米2万460石の増収（銀510貫目）となり、歳費不足1,300貫目の4割に相当し、当時としては思い切った財政整理であった。しかし、このような改革にもかかわらず、正保3年の負債銀6,200貫目は、従来の惰性と負債利息支払のために3年後の慶安2年（1649）には8,439貫目となった。年平均746貫目ずつ増加した。

このようななか、当役・当職は、一層の節約に努めるとともに、一方で負債の償却についても年賦の移行について三都の富商と交渉を続け、さらに幕府の賦役準備費に1,450貫目、江戸上屋敷普請費670貫目、藩地臨時軍事費300貫目、合計2,500貫目位を是非とも別途に貯蔵すべく一丸となって鋭意努力した。その苦心が報われて慶安3年（1650）頃から年々余剰を生ずるようになる。

当役・当職一丸となつての財務改善の苦心が報われて慶安3年（1650）頃から年々余剰を生ずるようになり、慶安4年（1651）には、藩主秀就公が逝去し、綱広公が跡を継いだ<sup>32)</sup>。

江戸前期I期における萩藩の藩債の変化と検地および財政整理・改善努力についてみればおおよそ以下になるであろう<sup>33)</sup>。

＜江戸前期I期 萩藩の藩債と財務活動＞

年号	藩債額・検地・財務状況等
慶長5年（1600）	検地実収21万石余、約10万石諸士扶持、残11万石藩諸経費、旧領6国返租、幕府課役萩城新築要
慶長15年（1610）	慶長検地、江戸城本丸等手伝普請出超、江戸・大坂等富商から融通

32) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、32-39頁。

33) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、32-39頁。三坂前掲書（『山口県・・・』）、191頁。末松前掲書、22頁。林前掲書、297-299頁。

元和9年(1623)	藩債4,000貫目、以後毎年馳走米徴収（段分）
寛永2年(1625)	寛永検地、物成5ッ成（税率50%）
寛永9年(1632)	藩債0貫目、4,000貫目の負債整理、御納戸金=1,695貫目
寛永14年(1637)	藩債0貫目、御納戸金=3,585貫目
寛永16年(1639)	1,500貫目、華美に走り江戸藩邸経費急増、御納戸金消尽
寛永17年(1640)	節約に励むも奢侈の弊風直らず、飢饉打ち続く
寛永18年(1641)	700貫目、江戸大火
寛永19年(1642)	2,000貫目、凶作も伴って負債増加
寛永20年(1643)	約3,333貫目、収支決算・第2部会計（山代・江戸）、不足1,333貫目、物成3ッ成5歩（35%）
正保元年(1644)	3,682貫目、利子込み（607貫目）で4,289貫250匁にまで増加
正保3年(1646)	6,200貫目、正保の2歩減（100石の実収50石の2割減）
慶安2年(1649)	8,439貫目、利払を含む債務年平均746貫目増加、鋭意改善努力
慶安3年(1650)	改善努力効奏し、余剰を生ずるようになった
慶安4年(1651)	7,796.3貫目、網広公後継、一層節約、負債年賦交渉、諸臨時準備費計2,500貫目の計画、年々余剰

### Ⅲ 江戸前期中間（前期Ⅱ期）における菘藩の財政状況変化 —承応元年（1652）～元禄16年（1703）—

#### 1 承応元年（1652）の収支状況

承応元年（1652）には負債の額も7,000余貫目に減少した。また、この間新田開発や荒廃田の復旧等により蔵入現米高も30万6,900余石となった<sup>34)</sup>。

承応元年度（1652/53）の決算書をもとにして翌年の年度予算が立てられ

34) 三坂前掲書（『菘藩・・・』）、40頁。

た。これを見れば当時の財政状態がある程度解る。換言すれば、この予算書からはその前年つまり承応元年度の決算状況がうかがえることとなる。ここでは、寛永20年度（1643/44）と対比させつつその収支状況を見ておこう。

### (1) 承応元年度（1652/53）の米高（石高）収支状況

#### ①歳入高・田方残高とこれに基づく物成石高収入の計算

米高（石高）収入については、次のように計算される。諸郡御歳入高と山代添石歳入高の合計（合高）から寺社領その他免租地の高を差し引けば現高が求められる。これから諸郡山代畠方銀納分を差し引いた残高が田方の物成対象となる。

諸郡御歳入高25万7,947石と山代添石の歳入高5万9,980石の合計は31万7,927石となる。これから寺社領その他免租地の高1万1,010石と諸郡山代畠方銀納分7万8,370石を差し引けば田方の残高は、22万8,547石となる。

田方残高22万8,547石は諸郡田方20万4,282石と山代田方2万4,265石とからなる。これより、諸郡田方は物成4ッ成2歩（42%）にして8万5,799石となり、山代田方は物成4ッ成（40%）にして9,706石となる。そして口米その他の雑租1万802石を加えれば、米高（石高）収入は10万6,307石となる。

#### ②石高支出の算定と石高収支

士卒支給のための石高は次の通りである。浮米1万4,219石、切米1万1,947石、寺社方切米2,091石、扶持米8,842石、その他諸雑費9,578石、残米5万9,630石、計10万6,307石となる。残米の内訳は大坂での売米が4万9,630石、山代が1万石であり、銀高の収入へ振り替えられることとなる。これより、石高収支は以下のように示される。

<石高収支>

石高収入		石高支出	
蔵入現高	31万7,927石	士卒支給	
－寺社領等免租地	1万1,010石	浮米	1万4,219石
－諸郡山代畠方銀納分	7万8,370石	切米	1万1,947石
田方残高・現高	22万8,547石	寺社方切米	2,091石
諸郡 (20万4,282石) <sup>*1</sup>	8万5,799石	扶持米	8,842石
山代 (2万4,265石) <sup>*2</sup>	9,706石	その他諸雑費	9,578石
米その他の雑租	1万 802石	残米 <sup>*3</sup>	5万9,630石
計	10万6,307石	計	10万6,307石
<sup>*1</sup> 物成4ッ成2歩 (0.42) <sup>*2</sup> 物成4ッ成 (0.4) <sup>*3</sup> 内訳大坂売米 4万9,630石、山代 1万石			

(2) 銀高収支計算

① 銀高収入の算定

これに続いて、銀高の収入については、まず石高残高（5万9,630石）は、次のように銀高に換算される。大坂での売米4万9,630石は100匁5石替（1貫目＝50石）により992.6貫目、山代1万石は100匁3石替（1貫目＝30石）により333.3貫目となる。そして、藩地銀高のうち、諸郡畠銀358.1貫目、山代（畠銀101.4貫目・楮（コウゾ）銀223.3貫目・銅代銀134.2貫目・紙代銀150貫目）計608.9貫目、浦立塩浜銀（浦立銀28.3貫目、塩浜銀24.6貫目）計52.9貫目、その他諸収入181.2貫目であり、合計1,201.1貫目となる。これより、残米（5万9,630石）の銀高1,325.9貫目と藩地銀高1,201.1貫目とから収入合計は、銀高2,527貫目となる。

② 銀高支出および銀高収支

銀高支出に関しては、江戸・京都・大坂および藩地（国元）における諸雑



費・臨時費の引当、運賃のような経費関係と債務返済額とからなる<sup>35)</sup>。かくて、銀高収支は以下のように示される。

<銀高収支>

銀高収入		銀高支出	
大坂売米 4万9,630石 <sup>*1</sup>	992.6貫目	藩地雑費	404.4貫目
山代 1万石 <sup>*2</sup>	333.3貫目	京都雑費	80.3貫目
残米 (5万9,630石) <sup>*3</sup>	1,326貫目	大坂雑費・運賃	46.0貫目
諸郡畠銀	358貫目	江戸雑費・引当	800.0貫目
山代 計	609貫目	債務返済額	796.3貫目
浦立塩浜銀計	53貫目	残額 (予備費)	400.0貫目
その他諸収入	181貫目		
収入合計銀高	2,527貫目	支出合計銀高	2,527貫目
*1 (100匁5石替) *2 (100匁3石替)			
*3 大坂993貫目+山代333貫目			

(3) 承応元年度 (1652/53) 総収支

承応元年度 (1652/53) の収支決算は、以上のような石高収支と銀高収支とから次のように一表に纏めることができるであろう。

承応元年度 (1652/53) 総収支

石高収入		石高支出	
物成			
諸郡 (20万4,282石) <sup>*1</sup>	8万5,799石	士卒支給計	3万7,099石
山代 (2万4,265石) <sup>*2</sup>	9,706石	その他諸雑費	9,578石
米その他の雑租	1万 802石	残米 <sup>*3</sup>	5万9,630石
計	10万6,307石	計	10万6,307石

35) 銀高支出と藩債務額について江戸・京都・大坂・藩地の各場所別の明細については拙稿前掲33頁参照。

江戸前期萩藩の会計制度  
— 地方自治体会計・特別会計の一元流 — (郡司)

*1 物成 4 ッ成 2 歩 (0.42) *2 物成 4 ッ成 (0.4)			
*3 内訳大坂売米 4 万9,630石、山代 1 万石			
銀高収入		銀高支出	
残米 (5 万9,630石)*3	1,326貫目	藩地雑費	404.4貫目
諸郡畠銀	358貫目	京都雑費	80.3貫目
山代 計	609貫目	大坂雑費・運賃	46.0貫目
浦立塩浜銀計	53貫目	江戸雑費・引当	800.0貫目
その他諸収入	181貫目	債務返済額	796.3貫目
		残額 (予備費)	400.0貫目
収入合計銀高	2,527貫目	支出合計銀高	2,527貫目
*1 (100匁 5 石替) *2 (100匁 3 石替) *3 大坂993貫目 + 山代333貫目			

以上の内容について石高収支を銀高に換算して、寛永20年度 (1643/44) 収支決算と同様の形式で示せば次のようになる。

承応元年度 (1652/53) 収支

収入項目	米 (石)	銀 (貫目)	支出項目	米 (石)	銀 (貫目)
物成			士卒支給	37,099	927
諸郡 田方	85,799	2,145	その他雑費	9,578	239
山代 田方	9,706	243	残米	59,630	1,326
口米他雑租	10,802	270	調整*		166
	106,307	2,658		106,307	2,658
残米	59,630	1,326	藩地雑費		404.4
諸郡 畠銀		358	京都雑費		80.3
山代 諸銀		609	大坂雑費・運賃		46.0
浦立・塩浜銀		53	江戸雑費・引当		800.0
その他		181	債務返済額		796.3
			残額 (予備費)		400.0
		2,527			2,527

(\* 銀換算100匁 4 石替、ただし調整 = 5 万9,630石 × 0.025 - 1,326貫目 = 164.75貫目)

この場合、残米5万9,630石は、銀高が100匁4石替換算（1,490貫目）と異なるため、その差164貫目（=1,490貫目-1,326貫目）を調整項目として表示している。残米のうち、大坂売米の100匁5石替と山代残米の100匁3石替は、それぞれ売却価格（処分価格）を意味するとみられる。

#### (4) 藩債の変化と宝蔵金の創設

##### ①藩債の変化

承応2年（1653）時点の藩債務の総額は7,430貫目余であり、上記計算からわかるように、江戸の経費を800貫目に切り詰めて、債務返済・利息支払額を796貫300匁（上記計算額）とする予定であった。

しかし、その後の江戸の支出実績は、明暦2年（1656）5月以降の1年間に1,609貫目余、翌年度には2,399貫目、万治元年（1658）5月以降の年度には1,733貫目余を使用している<sup>36)</sup>。寛永20年度（1643/44）が1,260貫100匁であったことからすれば、3か年平均が1,914貫であるので1.5倍超の増加となっている。

##### ②宝蔵金の創設

明暦2年（1656）には負債8,000数貫目の年賦（13年）償還が決まり、ここでは債務利率を5%として、13年完済するとすれば、毎年880貫目を返済する必要がある<sup>37)</sup>。万治元年（明暦4年7月改元）末の藩債は3,911貫目余（京都1,743貫目、江戸1,504貫目余、長崎664貫目余）となり、明暦2年の8千数貫目から見れば半分に減少したという<sup>38)</sup>。この説明にしたがえば、例えば次のようなシミュレーションが可能であろう。

36) 江戸の経費：（承応2年（1653）1,009貫目→明暦2年（1656）5月以降1,609貫目余→明暦3年度（1657）2,399貫目→万治元年度（1658）1,733貫目余使用。

37) 拙稿前掲36頁参照。

38) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、45-46頁。

<藩の債務返済シミュレーション>

		期首債務	支払額	利息額	元本返済	期末債務
明暦2年	1656	8,000	2,250	400	1,850	6,150
明暦3年	1657	6,150	2,200	308	1,893	4,258
万治元年	1658	4,258	555	213	342	3,915
万治2年	1659	3,915	510	196	314	3,601
万治3年	1660	3,601	550	180	370	3,231
寛文元年	1661	3,231	500	162	338	2,893
寛文2年	1662	2,893	500	145	355	2,537
寛文3年	1663	2,537	500	127	373	2,164
寛文4年	1664	2,164	500	108	392	1,772
寛文5年	1665	1,772	500	89	411	1,361
寛文6年	1666	1,361	500	68	432	929
寛文7年	1667	929	500	46	454	476
寛文8年	1668	476	500	24	476	-1

この計算では明暦2年から万治元年末までの3年間の間に5,000余貫目近い金額が債務・利息返済に用いられたこととなる。この後、13年後に皆済を予定すれば、債務・利息返済は上記のように毎期530～500貫目位とみることができ。これは承応2年度の債務返済額796.3貫目と比べて3割近い減少となる。

過去3年間に債務（元本）返済に5,000余貫目近い銀高を支弁することにより上のような年賦（13年）償還をおこなうとともに、万治元年（1658）後5か年間でついに大判100枚、小判1万2,300両、1歩金1,000切、銀2,500貫目余を貯蓄した<sup>39)</sup>。

39) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、49頁。

万治3年(1660)、諸士救済(減知の返石)の念願を達成するため、2歩の返石(戻石)を行うこととし、それに伴う歳入不足(400貫目)は馳走米を徴収することとした<sup>40)</sup>。2歩返石による藩の減収は最低銀200貫目、近年の物価騰貴により江戸・京都の経費も300貫目以上の予算超過等合計600貫目不足が見込まれる。このうち節約可能額は200貫目であるから毎年400貫目の歳入不足と見積もられ、このままで行けば早晩財政危機となる。そこで馳走米を、その増高20石の4ツ成8石の2歩半(4分の1=2.5割)の2石を上納せしめることとした。つまり、高100石の士はその実収40石のうち、わずか2石を馳走米として上納すればよいこととなった。この2歩返石は、藩士にとって大いに歓迎された<sup>41)</sup>。

## 2 寛文の返石(戻石)と財政悪化

### (1) 宝蔵金制度の設立

寛文2年(1662)8月には、前述の貯蓄額(大判100枚、小判1万2,300両、1歩金1,000切、銀2,500貫目余)に以前からあった印子金1貫592匁・阿川砂金3貫40匁9分・金製茶碗茶入(重量755匁9分)、純金鏝(重量45匁5分)・天又銀32匁6分、公用銀37匁5分・銅銭3貫文等を加え、不時の用に備え萩城内に宝蔵を建てこれを収め、「宝蔵金」と称した。

宝蔵金 寛文2年 (1662)	大判100枚、小判1万2,300両、1歩金千切、銀2,500貫目余、印子金1貫592匁・阿川砂金3貫40匁9分・金製茶碗茶入(重量755匁9分)、純金鏝(重量45匁5分)・天又銀32匁6分、公用銀37匁5分・銅銭3貫文等
-----------------------	--

40) 例えば、正保以前に禄高100石のものは2歩減で以後高80石に減じているが、この度、改めて現米10石の還付を受けこれを5ツ成の率によって高に直し(10÷0.5=20)、20石を増して再び100石の格に復した。そして諸士の収入は近年その禄高の4ツ物成(4割)となっていた。

41) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、47-48頁。

## （2）返石と財政悪化

先の計画では寛文6年、同7年頃には債務の償還も終わり、万治3年の返石（戻石）に対する2歩半の馳走米も免除する予定であったが、その後財政は年々悪化していった。寛文7年（1667）には、明暦2年の計画と寛文2年の返石・馳走米（100石につき2石）実施により、藩債返済と馳走米免除の予定であったが、財政は年々苦しくなり、1年限りとして禄高100石につき米4石の割合で馳走出米（倍額負担）を命じた<sup>42)</sup>。

寛文9年（1669）には藩経費は年約銀2,500貫目を要し、江戸経費・参勤費用銀600貫目、京都大坂の経費400貫目、負債利払200貫目等を加えて総額3,700貫目となった。租税・山代売上銀等収入が1,400貫目であるから不足は2,300貫目となった。

### <寛永20年、承応元年、寛文9年の銀高収支変化>

寛永20年（1643）		承応元年（1652）		寛文9年（1669）	
銀収入	1,253.4貫目	銀収入	2,527貫目	銀収入	1,400貫目
江戸経費参勤費	1,260.1貫目	江戸雑費・引当	800.0貫目	江戸経費参勤費	600貫目
京都大坂経費	318.0貫目	京都大坂経費	126.3貫目	京都大坂経費	400貫目
負債利払	620.0貫目	債務返済	796.3貫目	負債利払	200貫目
藩地他	388.7貫目	藩地雑	404.4貫目	藩地他	2,500貫目
支出総額	2,586.8貫目	支出総額	2,127貫目	支出総額	3,700貫目
不足	1,333.4貫目	収入超過	400貫目	不足	2,300貫目
			(予備費)		*翌年100石米4石馳走米

寛文10年（1670）12月には、禄高100石につき現米4石（幼少・病弱者5石）、高40石以下の士はその半額をもって馳走米上納を決定した。藩債利率年5分とすれば前年の利息200貫の元銀は（元本の返済がないと仮定すれば）4,000貫目と推定される。

42) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、50頁。

この間節約に努めたが、延宝2年(1674)には洪水・大飢饉のために負債は銀1万500貫目となり、延宝4年(1676)には1万2,000貫目に増加した。馳走米を禄高100石につき米6石に増加させた。翌延宝5年(1677)7月には病者・幼少者は馳走負担を倍額とし、幕府の許可を得て紙幣(藩札)を発行し藩内で流通させた<sup>43)</sup>。

### 3 天和の財政改革・馳走米段分

天和元年(1681)には遂に藩債は2万貫目を突破した。その前年7月に馳走米の率を改め、禄高1万石以上は高100石につき現米8石2斗、5,000石以上は6石2斗、100石以上は4石、40石以上は高10石につき2斗宛、40石未満は免除した。また馳走米1石につき一律に札銀(藩札)100匁宛を給与したが、結局は一時しのぎに過ぎず、根本的な改革が必要となった。

天和2年(1682)5月綱広公隠退し、吉就公が家督を相続した。当時の藩債は総額銀2万2,000貫目であり、しかもその利息を加えて毎年約3,000貫目の欠損を生ずる状態であった。当職等の要路はこの機に財政改革に着手した。その改革案は次の5か条からなる<sup>44)</sup>。

1. 諸士の采地は今後5か年間藩政府に預かり、一統廩米(扶持米)を支給すること。
2. 士卒の馳走米を一挙に約3倍に増し、家臣の禄高の一定範囲別に馳走米出米の負担を段階区分する「段分」を行い、その段分をもって出米せしめること。

---

43) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、51-52頁。

44) 天和年度の「御仕組み一件」、三坂前掲書(『萩藩・・・』)、52-55頁。段分の詳細等は、拙稿前掲39-40頁参照。

<天和2年の段分>

段分	①高160石以上	②高100石以上	③高70石以上	④高50石以上	⑤高40石以上	⑥高30石以上	⑦高20石以上	⑧高20石下	⑨足輕
高100石に付き	米15石宛	米15石現米38石切錢50匁	米12石現米34石、切錢50匁	米10石、現米30石、切錢50匁	米7石、現米24石、切錢45匁	米5石、現米20石、切錢45匁	米4.5石現米同19石、切錢45匁	米4.5石現米同19石、切錢30匁	米1.6石
<small>⑩病者幼少（米4石増、高40石未満1石増）、⑪寺社方：現米50石以上（同30石宛）、現米20～49石（同25石宛）、現米20石以下（同20石宛）</small>									

3. 先年以来諸士に貸付中の札銀は、5か年間その返済を免除すること。
4. 江戸・京都・大坂の銀主に対して、利下げならびに返済期限の延期を交渉すること。
5. 朝廷および幕府向け以外はすべて省略し、上下儉約を励行すること。

この改革案では諸士の馳走米は高100石につき14石懸りであるが、実際はその禄高に応じて負担率に数段の区分つまり「段分」が設けられた。さらに、一般の農民に対してもはじめて石別銀3匁宛の負担（農民の馳走銀）を命じた。承応期には、防長の石高67万7,000余石、支藩への配地18万3,000石を除けば、萩宗藩は、49万4,000石となる。その後、新田の開発により天和元年（1681）までの30年間に約4万3,000石増加し、53万7,000余石となった。したがって、石別3匁とすれば農民の馳走銀も1,600貫目の巨額となる。

この段分の結果は次のようである。士卒の総員数 4,800人、禄高29万7,980石余、現米をもって支給せられる扶持米・切米等2万8,839石、切錢銀143貫目余である。その14石懸りによる藩の収入は米4万8,300余石（禄高馳走4万3,184石、現米馳走5,185石）と切錢馳走銀54.2貫目余である。他方、寺社領に関しては、現米50石以上が2,100余石、20石以上50石未満のもの約530石、20石以下のもの330余石であり、その馳走米約830石である。これより馳走米の総計は米4万9,199石となる。



## &lt;天和2年段分けによる馳走結果&gt;

14石懸り藩収入米 4万8,300余石		寺社領 馳走米	総計米収入 (馳走米計)	切錢馳走銀	農民馳走銀 (石別3匁)
禄高馳走	現米馳走				
4万3,184石	5,185石	830石	4万9,199石	54.2貫目	1,654貫目余

天和2年の改革案では、4万9,000余石の馳走米と1,654貫目余の馳走銀で急場を凌ごうとしたわけである。米(石高)を銀換算(1石当たり0.025貫目)した場合、4万9,000余石の馳走米は1,225貫目余であり、1,654貫目余と合算すれば2,879貫目余となるが、まだ年約3,000貫目の欠損を完全に補うには及ばなかった。

## 4 貞享検地以後の財政変化

天和3年・貞享元年・貞享2年(1683~1685)の3か年は、士卒馳走米は徴収せず、毎年農民から石別2匁を出銀させ、これは1,068貫目となった(53万4,000余石×石別2匁=1,068貫目)。貞享2年に幕府の許可をえて60年ぶりに検地を行うこととし、貞享3年3月調査に着手し、翌貞享4年2月に完了した。今回は萩藩の所領のみに限定し、その結果、萩藩の新石高は63万5,465石となった。この時の増石は約5万1,500石で、この検地から税率を4ッ成(40%)に下げたので、結局現米2万600石の新財源を得た。しかしこの程度の財源では毎年の赤字を補うに足らなかった。貞享4年には、諸士の采地を約束期限となったので還付した。かくして藩の財政は漸く安定したが、当初からの藩債は容易に皆済されず、加えて元禄年間には奢侈に流れるようになった<sup>45)</sup>。

元禄末期において、地下馳走米は元禄15年(1702)に一度だけ石別銀2匁5

45) 三坂前掲書(『山口県・・・』)、192頁。三坂前掲書(『萩藩・・・』)、61-62頁。拙稿前掲、41-42頁。

分宛を徴収し、元禄16年（1703）には士卒の出来も百匁につき2石替えの相場により銀でその2分の1を返還（返石）した<sup>46)</sup>。しかし、同年11月江戸で大地震が発生し、藩邸の修築が必要になった。幕府から江戸城修築普請を命じられた。

このような活動より、江戸前期Ⅱ期における萩藩の藩債の変化と検地および財政改善努力についてみればおおよそ以下のようなになる<sup>47)</sup>。

<江戸前期Ⅱ期 萩藩の藩債と財務活動>

年 号	藩債額	財務状況・馳走高等
承応元年（1652）	7,000貫目余	慶安3年来節約努力、債務返済796.3貫目
承応2年（1653）	7,430貫目	藩債務見積（前年をベースに予算編成）
明暦2年（1656）	8,000数貫目	負債13年賦償還、2,500貫目貯蓄計画
明暦4年・万治元年	3,911貫目余	債務年譜返済、向5か年別途貯蓄計画実行、
万治3年（1660）	—	万治の制法、正保減石復石馳走米2石、藩士歓迎
寛文2年（1662）	—	宝蔵金の創設（2,500貫目）、返石、馳走米2石
寛文7年（1667）	—	馳走米倍増（高100石付4石）
寛文10年（1670）	4,000貫目	前年利息200貫、利率年5分より推定
延宝2年（1674）	1万500貫目	洪水・大飢饉
延宝4年（1676）	1万2,000貫目	馳走米6石増加
延宝5年（1677）	—	病者・幼少者は馳走倍額、紙幣（藩札）発行

46) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、65-66頁。

47) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、39-66頁。三坂前掲書（『山口県・・・』）、191頁。末松前掲書、22頁。林前掲書、298-299頁。

天和元年 (1681)	2万貫目超	1万石、5000石、100石、40石以上に段分8石*
天和2年 (1682)	2万2,000貫目	利息を加えて毎年約3,000貫目の欠損状況<吉就公相続>改革案：4万9,000石余と1,654貫目余の馳走による欠損補填、段分馳走米14石*
天和3年・貞享元・2年 (1683~1685)	—	毎年農民石別2匁出銀(53万4,000余石×石別2匁=1,068貫目)、毎年欠損約3,000貫目
貞享3年 (1686)	貞享検地2万6,000石の新財源：諸士の采地を還付、4ツ成(40%)、藩債未済、元禄奢侈経費増大	
元禄元年 (1687) ~ 元禄16年 (1703)	元禄7年(1694)吉就公逝去吉広公継承；経費増新借漸増傾向、元禄8年(1695)3年間士・民馳走出米、段分160石以上細分16石、元禄11年(1698)馳走米の3分の2免除、向う5か年出米、元禄12年(1699)地下馳走米一旦打ち切り、元禄15年(1702)地下馳走米出来一度だけ石別銀2匁5分宛上納、元禄16年(1703)士卒百匁付き2石替相場で2分1返還、11月江戸大地震藩邸要修築、江戸城修築普請	

#### IV 江戸前期終期(Ⅲ期)における財政改善努力 —宝永元年(1704)~寛延3年(1750)—

##### 1 宝永期の状況と半知実行

翌元禄17年・宝永元年(1704)江戸城普請の工事費4万両を江戸・大坂・萩の富豪から一時借用した。この大坂・萩の新借は1両につき約52匁(52.25匁)として2,090貫目となる<sup>48)</sup>。この他に大坂古借が9,523貫目余ある。また。前年の経常費不足額3,511貫目余、婚礼費引当銀428貫目、藩邸震災修築費268貫目が

48) ここでは正しくは金1両=銀52.25匁(0.052貫目)で換算されている。慶長14年(1609)は金1両=銀50匁(約187グラム)、後の元禄13年(1701)は金1両=銀60匁(約225グラム)=銭4貫文であるから、慶長14年のレートに近い(前注30参照)。

未払額であり、宝永2年7月末の不足額は総計1万5,823.2貫目となった。

これへの対応として、藩は3か年の儉約令を布き、特に当年は士卒に半知馳走料を課し、庶民からも石別銀1匁宛徴収することとした。半知とは、禄高100石につき、その実収4ツ成(40%)にして40石のうち半額の20石を上納させることを意味し<sup>49)</sup>、その段分は以下の通りであった。

<宝永元年の段分>

宝永元年	高100石以上	高70石以上	高50石以上	高40石以上	高39石以下	足軽以下
高100石につき	現米20石懸り(半知)	同18石懸り	同16石懸り	同14石懸り	同10石懸り	10石につき8斗懸り

これからは、士卒全体が半知馳走(半額負担)になるわけではなく、主に高100石以上の者が半知(20石懸り)となり、少禄の者はその負担率は軽減されていることがわかる。とはいえ、少禄の者にとっては非常な生活苦に陥ることは同等であったであろう。

萩藩において半知の馳走を課したのはこれが初めてであり、藩公も儉約の期間内は一層の経費節約に努力し、高10万石の大名の生活に準ずることとし、参勤帰国費用を含めて江戸の経費を銀約2,300貫目と定めた。これによって、藩公の参勤中は一か年に1,000貫目、帰国の年は500貫目の儉約となる。また半知による増収は、現米約7万石で4,047.8貫目であった<sup>50)</sup>。半知馳走米代銀4,047.8

49) 禄高100石につき、その実収4ツ成(40%)にして40石のうち半額の20石を上納させる。ということは、物成(税収)4割として40石が満額支給のところ、半知の場合には半分20石を返上し、実収入は20石となる。銀100匁につき2石替位(1貫目=20石、1石=0.05貫目)とすれば、銀1貫目が実年収となる。銀1貫目=16.67両で、1両10万円とすれば、166.7万円となる。なお、1貫目=17.3石(1石=0.06貫目)なら、20石=銀1.2貫目=200万円位となる。いずれにしても大変に苦しくなることは確かである。

50) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、66-67頁。現米約7万石は馬場就辰の「聞書集」によるものとされる。三坂前掲書(『萩藩・・・』)、67頁。これが4,047.8貫目であるから、100匁1.73石替への相場(1貫目=17.3石)になる。

貫目、庶民出銀（石別銀1匁）600貫目、儉約出目（参勤時、1,000貫目）、半知馳走代利銀340貫目、毎年の馳走650貫目（計、6,637.8貫目）でもって、債務5,987.8貫目を返済した<sup>51)</sup>。

これにより、宝永元年・同2年（1704・05）における追加収支と藩債の推移は次のように示されるであろう。これによって、幕府から課せられた手伝い普請経費は予定通り半知の馳走によって支弁することができた。

＜宝永元年・同2年（1704・05）の追加収支と債務＞

特別収支		藩の債務	
銀収入増加		大坂古借	9,523貫目
半知馳走米代銀	4,047.8貫目	大坂・萩新借入	2,090貫目
庶民出銀（石別銀1匁）	600.0貫目	藩債	11,613貫目
儉約出目＜参勤時＞	1,000.0貫目	経常費不足	3,511貫目
半知馳走代利銀	340.0貫目	婚礼費引当銀	428貫目
毎年の馳走	650.0貫目	藩邸震災修築費	268貫目
	6,637.8貫目	未払額	4,207貫目
債務返済	5,987.8貫目	債務総計	15,820.0貫目
残高	650.0貫目	返済	5,987.8貫目
		残債（不足）	9,832.2貫目

藩債の利息は1割5分の約束であり、その利払は1,500貫目となるので、宝永4年（1707）までの3か年間は段分によって馳走を命じ、それによって毎年650貫目余りの増収となった。しかし、これに儉約の出目（参勤時1,000貫目）を加えても漸く利息を支弁するにすぎず、宝永4年7月の決算においてなお1万30余貫目の藩債を残した<sup>52)</sup>。

宝永4年10月13日吉広公逝去し、11月吉元公が藩主となった。宝永5年（1708）正月吉元公に萩藩の現在の石高が次のように報告された（志道調査<sup>53)</sup>）。

51) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、67頁。

52) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、67頁。

53) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、68-69頁。

御蔵入地	高44万9,769石	(内) 田方	高33万1,540石余
給領地	高20万3,230石余	(内) 田方	高17万3,245石余
合計	高65万2,999石余	(内) 田方	高50万4,785石余

これより、貞享3年の63万5,465石より1万7,500石余増加していることが分かった。

宝永5年(1708)3月藩公婚儀費用・臨時費用等で3,000貫目の新借となり、負債の総額は1万3,000貫目となった。そこで、当年は家督祝いの意もあって士卒の馳走を10石懸りに止め、庶民からは石別銀1匁6厘宛を上納させた。

宝永6年(1709)正月5か年儉約令が発せられ、宝永6年・同7年は半知、庶民には宝永7年に石別2匁5分宛を徴した。半知による増収は現米約7万石、地下馳走銀(石別2匁5)は約1,600貫目、当時の大坂米相場は安く見積もっても銀100匁につき2石替位(1貫目20石、1石=0.05貫)として米7万石の代銀は少なくとも3,500貫目、2年分で7,000貫目、地下馳走銀を加えて8,600貫目の臨時増収となる。宝永8年・正徳元年(1711)までには1万3,000貫目の藩債も相当に減少するものと期待された<sup>54)</sup>。

## 2 正徳期・享保期の財政収支

ところが、翌正徳2年(1712)の決算によれば藩債は5万余貫目に増加した。これは、むしろ当職らの乱費乱脈によるものであり、当役・当職兩名は罷免された。藩公は襲封後5か年間に2度半知を課したにもかかわらず、乱費により財政改善できなかつたので、士民に対して心苦しく思われ、自ら経費節約に努めるとともに、正徳2年・同3年(1712・13)に士卒には重ねて半知の馳

54) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、69頁。

走を命じ、庶民にも石別銀2匁を徴した<sup>55)</sup>。

正徳4年(1714)士民の極度の疲弊を憂慮し、当年は半知のうち特にその4分の1の5石を返した。翌正徳5年(1715)以後の3か年間は10石懸りとし、段分によって徴収した。これにより、正徳4年9月から享保元年(1716)8月までの間に残米12万21石・銀3万1,300貫目を生じ、負債の年賦償還も予定通りになされた<sup>56)</sup>。

享保元年には、この余剰を利用して、同年の馳走米10石懸りのうち半額を、銀100匁につき8斗替えの相場により銀に換えてこれを諸士に返納した。また、5万余貫目の藩債については年賦償還とし享保15年には1万5,000貫目にまで減少した。この18年間に3万5,000貫目の償還を行ったこととなる<sup>57)</sup>。

翌享保2年(1717)には知行を藩に預かる代わりに扶持米を給与する法を設け、明年以降馳走米を免除し、旅役米のみを納める等の策を講じた<sup>58)</sup>。旅役は、番手(兵士)として江戸邸勤務、参勤随従、公用出張等の任務であり、多額の費用負担を生じる。その必要負担額を諸士一般から旅役米として徴収するものである。その収入は1万8,000石、2石替えの相場(100匁=2石、1石=0.05貫目)により900貫目であった。かくて、正徳3年(1713)以後5か年の儉約は見事に成果を挙げ、当初は半知20石であった馳走米も享保3年(1718)にいたって僅かに5石の旅役米のみとなった。この年には藩校明倫館を創建している<sup>59)</sup>。

享保4年(1719)には正徳6(享保元)年に改易となった徳山藩の再興(嫡子相続)費用に2,670貫目、唐船打払いに3,943貫目の特別支出を要した<sup>60)</sup>。その

55) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、69-70頁。末松前掲書、23頁。

56) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、70-71頁。

57) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、71-72頁。三坂前掲書(『山口県・・・』)、193頁。

58) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、71-72頁。

59) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、72-73頁。

60) この当時の唐船打払いについては次の拙稿を参照されたい。拙稿「享保期の異国船対策

他、新金銀換算率の変動により1か年の経常費も参勤費用を含めて2万4,433貫目余に膨張した。その総計3万1,046貫目余のうち大坂運送米代銀4,250貫目、山代紙代銀4,500貫目、山林売立銀400貫目合計9,150貫目を控除した残り2万1,896貫目が不足する計算となった<sup>61)</sup>。この収支計算を表示すれば次のようになる。

享保4年収支不足

大坂運送米代銀	4,250貫目	徳山藩再興支出	2,670貫目
山代紙代銀	4,500貫目	唐船打払費支出	3,943貫目
山林売立銀	400貫目	経常支出（参勤経費込）	2万4,433貫目
小計	9,150貫目		3万1,046貫目
不足	2万1,896貫目		

その整理の案は、2か年の儉約令を発して経常費を2割節約し、享保4・5年両年は士卒に18石懸りの馳走を命じ、その間旅役出米を免除し、庶民には1か年のみ石別2升2.5合宛を上納させ、予定通り2か年で完済した<sup>62)</sup>。

享保6年（1721）は旅役出米のみとしたが、翌享保7年には財政逼迫し3か年間旅役出米込みで15石懸りの馳走を課した。享保8年（1723）藩公息女と薩摩藩主との婚儀費用3,000貫目もこの間の儉約により無事支出できた。享保9年（1724）は旅役出米のみとし、庶民から石別3升宛を上納させた。

享保10年（1725）には負債銀1万1,429貫162匁4分及び米2万7,969石6斗（1石40匁替で銀換算＝1,118貫784匁）で負債総額1万2,547貫目となった。正徳2年末の5万貫目と比べて13年間に3万7,453貫目を償却した。

以後、享保14年（1729）まで当職は諸士の困窮を配慮して毎年旅役米のみを

---

と長州藩における大砲技術の継承－江戸中期の大砲技術の展開－」笠谷和比古編『一八世紀日本の文化状況と国際環境』思文閣出版、2011年、393-415頁。

61) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、73頁。

62) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、73-74頁。



徴した。その結果年賦償還は最初の2年履行したのみで、債務増加の状態となった。享保15年（1730）当職交代し、前職の付渡書類によれば、負債銀1万4,156貫902匁4分および米2万7,617石4斗4升4合（100匁につき3石替で銀換算=920貫目）で負債総額1万5,076貫目となり、かつ当時米と紙の価格下落により経常費予算に相当の狂いを生じ、前年の風水害で田畠高8万5,000余石の損耗を蒙ったとのことであった。このため3月に、3か年間の儉約を令し、諸士に17石懸りの馳走と庶民から当年は石別4升宛を徴収した。享保16年（1731）9月吉元公が没し、宗広公が継承した<sup>63)</sup>。

享保17年（1732）諸士救済のため過去の貸付銀の一部を返済免除し、禄高百石毎に正銀200匁宛を3か年年賦で貸与し、その利息は公銀をもって弁済することとした。この年秋西日本で蝗害があり、萩藩も30万石近い損耗を負った。幕府より金2万両と米1万6,000石借用し、庶民に炊き出しを行った。

享保18年（1733）は、（翌年とともに）豊作であったが、儉約期間を延期して17石懸りの出米を命じ、一昨年類焼した桜田・新橋両藩邸の新築費として高100石により3石宛を上納させた。享保19年（1734）には一昨年の救恤を感謝して庶民は石別3升宛の上納があり、士卒からは15石懸りの出米と両藩邸新築費高100石につき3石宛を負担させた。翌享保20年（1735）には両藩邸築造完了し、15石懸りの馳走米のみ徴収した<sup>64)</sup>。

宝永期・正徳期・享保期における萩藩の藩債の変化と検地および財政改善努力と藩債の状況についてみればおおよそ次のようになるであろう<sup>65)</sup>。

63) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、73-76頁。末松前掲書、23-24頁。

64) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、76頁。

65) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、65-80頁。三坂前掲書（『山口県・・・』）、191-192頁。末松前掲書、23-24頁。林前掲書、300-301頁。

<宝永期・正徳期・享保期における萩藩の財政状況>

年 号	藩債・財務状況・馳走高等
宝永元年 (1704)	藩債 1万1,613貫目余、江戸大地震、江戸城修築普請 4万両、3年儉約令、士卒半知初実施、庶民石別 1匁徴収、藩公一層節約
宝永 2年 (1705)	藩債9,835.4貫不足、藩債利息 1割 5分の約束、利払1,500貫目
宝永 4年 (1707)	藩債 1万30余貫目、吉元公藩主に、現石高44万9,000余石
宝永 5年 (1708)	藩債 1万3,000貫目、藩公婚儀費用等新借3,000貫目を含み、士卒10石懸り、庶民石別銀 1匁 6厘
宝永 6年 (1709)	正月 5か年儉約令、半知、石別 2匁 5分宛
宝永 7年 (1710)	半知、8,600貫目の臨時増収、藩債減少の期待
正徳元年 (1711)	当職乱費乱脈により藩債増加
正徳 2年 (1712)	藩債 5万余貫目、士卒半知、庶民石別銀 2匁宛て徴収
正徳 3年 (1713)	士卒半知、庶民石別銀 2匁宛徴収
正徳 4年 (1714)	半知 4分 1 (= 5石) 返石、以後 3年10石懸り (3年) 民 2匁
正徳 5年 (1715)	10石懸り、民 2匁
享保元年 (1716)	藩債 3万貫目余、2年間で残米12万21石・銀 3万1,300貫余剩
享保 2年 (1717)	扶持米給与法、馳走米免除、旅役出米のみ
享保 3年 (1718)	旅役米 5石のみ、明倫館創建
享保 4年 (1719)	徳山藩再興費・唐船打払い、経常費換算率膨張、2万1,896貫目不足
享保 5年 (1720)	18石懸り (2年)、民 2升2.5合 (1年)、上記不足額完済
享保 6年 (1721)	旅役出米のみ、財政逼迫
享保 7年 (1722)	3年間旅役出米込みで15石懸り
享保 8年 (1723)	婚儀費用3,000貫目も儉約により無事支出
享保 9年 (1724)	旅役出米のみ、民 3升宛
享保10年 (1725)	藩債 1万2,547貫目、13年間に 3万7,453貫目償却
享保14年まで	毎年旅役米のみ、債務15年年賦

享保15年 (1730)	藩債1万5,076貫目、米紙価下落前年風水害、17石懸り・民当年4升宛
享保16年 (1731)	(吉元公逝去・宗広公継承)
享保17年 (1732)	借銀で諸士救済、蝗害30万石近損耗、幕府借用による庶民炊き出し
享保18年 (1733)	豊作・洪水17石懸り出米、藩邸築費高100石付3石宛
享保19年 (1734)	豊作・洪水15石懸り出米、新築費高100石付3石宛
享保20年 (1735)	両邸完了、15石懸りのみ徴収

### 3 元文期・寛保期の財政収支

元文元年・同2年(1736・37)の2年間は13石懸りに減少した。元文3年(1738)当職交代に伴う前職からの引継ぎによれば、大坂豪商からの負債銀は1万7,014貫目余、藩内負債は米5万9,592石および銀3,662貫目余であり、その借米のうち2万3,293石余は元米を据え置き、毎年利息のみを支払う契約であった。同年(元文3年)は特に8石懸りとした。かくて、元文3年(1738)の藩債は2万5,200貫目となり、享保15年(1730)からみて1万貫目近く増加したこととなる。翌元文4年(1739)には再び12石懸りに増加したが、元文5年(1740)は旅役出米のみに止めた。しかし、藩経済は毎年3,000貫目以上不足し、抜本的な整理を必要とした<sup>66)</sup>。

元文5年(1740)春、宗広公は財政改革着手を決意し、年末に「宝蔵金の仕法」を定め、他に流用されて帳簿上にのみ存在するのではなく、実質的に貯蔵し不時に備えるようにした。これに基づき、大坂用達商人(上田家)から700貫目(うち金子1万両)と藩内から300貫目を調達し1,000貫目にして宝蔵に納めた。また、今後は公租以外の雑収入から毎年80貫目宛を貯蔵することとし

66) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、77頁。三坂前掲書(『山口県・・・』)、191頁。

た。翌元文6年・寛保元年(1741)は宝蔵金の仕法を厳守し、その貯蓄を第一の責務とした。また、将来士卒の馳走を軽減する目的で「引除銀の仕法」を設け、「用心米」を貯蔵して不時の天災に備えることとした<sup>67)</sup>。

このような改革は長期的な見地に立つ根本的な改革であり、当面の財政の解決にならず、依然として困難を伴った。加えて、寛保2年(1742)には利根川の手伝普請に約3,000貫目の巨費を要し、内800貫目は一時宝蔵金から支出し、残余は大坂・藩地の富豪から借用した。翌寛保3年(1743)には洪水により13万5,500余石の損耗を蒙った。このことから士卒の馳走米も寛保元年前年同様旅役米のみにとどめたが、寛保2年には13石懸り、寛保3年には半知となり、翌延享元年(1744)にもなお10石懸りの出米を命じる状態であった。

#### 4 延享期の収支予算・決算報告

##### (1) 延享2年度(1745/46)収支予算

延享元年(1744)当職が交代し、前任者の付渡状によれば、元文3年(1738)の2万5,000貫目に比して、大坂の負債は395貫目減少し1万6,620貫目となり、藩地の負債は2万8,400石と銀513貫目減少し、米3万1,191石(内2万1,541石元据米)と銀3,148貫目となったが、利根川普請費は半知によってもこれを弁償できず、大坂で銀1,217貫目、藩地で米7,949石と銀135貫目との新借を

---

67) (1)引除銀…臨時費引当銀1か年300貫目のうちの半額、足輕以下の旅役銀の余剰、萩浜崎川口番所の関税の半額、櫛蠟(はぜろう)の代銀、諸郡番組売山代銀、幼少病者からの増馳走米、士卒の給禄没収・減少による収入の3分の1等を原資。延享元年(1744)5月現在の基金328貫目であった。(2)用心米…3万石を目標、防長42か所に倉庫。元文4年から貯蔵着手し、延享元年までに8,676石余に達した。(3)庶民への貸付米…地下馳走米は幕府・他藩に対しても憚りがあるために創設、延享元年春御蔵入及び給領地の原石60余万石に対して石別1升5合宛、総計9,352石余を貸付(2割複利)、3年に一度利息の名目で石別3升宛を徴収しうる予定。(4)その他…荒廃田開発・造林、諸郡門役銀戸数割約38貫目の1割に鳥毛・牛革・鹿皮等の代銀を加え1か年平均13貫目を武具の修補料に充当。この間洪水により新たに1,705石の荒廃田発生し、将来開拓が必要であった。三坂前掲書(『萩藩…』)、77-79頁。

残した。かくして、負債の総額は銀2万1,120貫目と米3万9,140石の巨額に上った<sup>68)</sup>。

延享2年(1745)春、藩主宗広公の参勤出発に先立ち、財政困難に対処するために当職は次の予算案を策定した。その内容は概略以下の通りであった<sup>69)</sup>。

<延享2年度(1745/46)収支予算>

<p>&lt;収 入&gt;</p> <p>1. 米6万258石余 但御蔵入物成の内士卒への粟米、扶持米等を控除した残額</p> <p>1. 米5万1,588石余 但同斷銀方の内士卒への切銭、心付銀等を控除し、残3,034貫606匁を100匁につき1石7斗替の相場により米に換算</p> <p>1. 米3万6,454石 但士卒の馳走出米高100石につき10石懸り</p> <p>1. 米1万2,470石 但庶民の馳走出米、石別2升宛</p> <p>合計16万770石</p>
<p>&lt;支 出&gt;</p> <p>1. 米13万5,884石余 但大坂への運送米並に経常費の内の米方</p> <p>1. 米4万9,885石余 但経常費の内の銀方2,934貫425匁を米に換算</p> <p>1. 米2万4,121石余 但昨年8月以降1か年間の不足銀1,418貫900匁を米に換算</p> <p>合計米20万9,890石余</p> <p>差引不足 米4万9,120石余</p>

68) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、79-80頁。

69) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、80-82頁。

江戸前期萩藩の会計制度  
—地方自治体会計・特別会計の一流流—（郡司）

<差引不足 米 4 万9,120石余> 内
1. 米6,930石 但諸郡への恵米、諸士への臨時心付米等を節約
1. 米5,570石 9 斗 但諸士への臨時心付銀等327貫700匁を節約し米に換算
1. 米 1 万3,346石 7 斗 但諸士救済のための引除銀および宝蔵納銀の今来 2 か年分485貫100匁、ならびに藩地臨時引当銀300貫目を米に換算
1. 米5,405石 4 斗 但利根川普請による新借等、償還を延期し得べきもの銀317貫967匁を米に換算
合計 米 3 万1,253石 尚不足 米 1 万7,867石余

以上の内容を勘定形式で示せば次のようになるであろう。

延享 2 年度（1745/46）全体収支予算

収入項目	米（石）	銀（貫目）	支出項目	米（石）	銀（貫目）
士卒支給等控除後残米	60,258		大坂運送米等	135,884	
士卒馳走出米	36,454				
庶民馳走出米	12,470				
諸郡節約	6,930				
士卒切錢等控除後残銀	51,588	3,034.60	經常費支出	49,885	2,934.40
諸士臨時費節約	5,570.90	327.7	過年度不足支払	24,121	1,418.90
引除銀宝蔵納銀 2 年分	8,246.70	485.1			
藩地臨時引当銀	5,100	300			
新借償還等繰延	5,405.40	317.9			
<b>尚不足</b>	<b>17,867</b>				
	209,890			209,890	

かくして、「尚不足」が米1万7,867石余位であれば、経常費を節約して年末までにはなんとかやり繰りできると考え、士卒には10石懸りの馳走にとどめた。ところが、その後数度の洪水に見舞われ、14万2,000石の損耗を生じた。これにより、租入の減少と多大の救済等経費支出が必要となり、農民からの馳走米も石別1升到半減せざるを得なかった。これらの損害を合算すれば少なくとも5万1,000石以上となり、前記の尚不足と加えて約6万8,900石となる。

## (2) 延享2年度(1745/46)総収支計算

この補填のために、藩はやむなく士卒の馳走米10石を増し結果的に半知(計20石)の出米を命じることとした。これによって、3万6,450石を得、残りは3万2,440石となる。そのうち1万石は諸士への心付米等をもって節約する。それでも「尚不足」の2万2,000石をどうするか。大坂の負債は年末には1万9,330余貫目に増加し、藩地の負債も米3万9,700余石と銀3,750貫目となった<sup>70)</sup>。

この場合、諸郡節約、諸士心付米等節約、諸士臨時費節約といった節約は支出の減少であるから算術計算的にはこの勘定の右側貸方支出の欄にマイナスで記載すべきと思われるかもしれない。しかし、勘定計算では加法性のもとに、マイナス項目は反対側に記入する。したがって、上記「節約」項目は貸方支出の修正項目として借方収入側に記載することとなる<sup>71)</sup>。

なお、年初債務と年末債務との差は、米高を100匁につき1石7斗替の相場により換算すれば、期首銀2万1,120貫目、米3万9,140石(計2万3,422貫目余)に対して、大坂負債年末1万9,330余貫目および藩地負債銀3,750貫目、米3万9,700余石の合計は銀2万3,080貫目、米3万9,700石余(計2万5,415貫目余)となるから、当年度中に銀1,960貫目、米560石だけ増加したことになる。

70) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、82頁。

71) 拙著『現代会計の基礎と応用』中央経済社、2019年、1章・2章参照。節約はある意味で収入とみなすこともできよう。

この米高を100匁につき1石7斗替の相場により換算すれば、3万3,880石(1,993貫目)となる。これにより最終的な尚不足額2万2,000石(2万2,413石、調整413石)を支弁したと解される。

<追加収支>

尚不足	米 1万7,867石余
災害損失(災害救済経費)	5万1,000石以上
追加不足額計	6万8,867石余
士卒馳走米10石増	3万6,454石
諸士心付米等節約	1万石
	<u>4万6,454石</u>
尚不足	<u>2万2,413石</u>
負債増加(追加借入)	
銀1,960貫目 米560石*	3万3,880石
残高	<u>1万1,467石</u>

\*負債内訳

大阪負債	1万9,330余貫目	
藩地負債	3,750貫目	米 3万9,700余石
当年負債総額	2万3,080貫目	米 3万9,700余石 (計 2万5,415貫目余)
前年負債総額	2万1,120貫目	米 3万9,140石 (計 2万3,422貫目余)
負債増加額	1,960貫目	米 560石 (計 1,993貫目)
1石7斗替の相場により換算		33,880石 <sup>72)</sup>
(1貫=17石。1石=1/17貫)	1,960貫目=	33,320石

---

72) 当年負債 = 23,080 + 39,700 ÷ 17 = 25,415貫目余。前年負債総額 = 21,120 + 39,140 ÷ 17 = 23,422貫目余。差額 = 1,960 + 560 ÷ 17 = 1,993貫目。負債差額 = 1,960 × 17 + 560 = 3万3,880石、となる。



以上の内容を勘定形式で示せば以下のようなになるであろう。その場合に、歴時的な収支経過に従って区分表示することも考えられるが、ここでは（報告式の損益計算書と同様に）経常的な収支と、臨時的な項目や節約額を中心とする特別収支とに分けて区分表示しておこう<sup>73)</sup>。

<延享2年度（1745/46）総収支計算（石高ベース）>

収入項目	米（石）	銀（貫目）	支出項目	米（石）	銀（貫目）
士卒等控除後残米	60,258		大坂運送米等	135,884	
士卒切銭等控除後残銀	51,588	3,034.6	経常費支出	49,885	2,934.4
経常収入計	111,846		経常支出計	185,769	
<b>特別収入・節約</b>			<b>特別支出</b>		
士卒馳走出米	72,908.0		過年度不足支払	24,121	1,418.9
庶民馳走出米	12,470.0		災害救済経費	51,000	
引除銀宝蔵納銀2年分	8,246.7	485.1	(庶民返米含)		
藩地臨時引当銀	5,100.0	300.0			
新借償還等繰延	5,405.4	317.9			
諸郡・諸士等節約	22,500.9	327.7			
追加借入	33,880.0	1,960.0	残高（借入余剰）	11,467	
	<u>272,357</u>			<u>272,357</u>	

(3) 総額概算表示（物成・士卒給付高）

なお、ここでは米高（石高）計算を中心に決算がなされているにもかかわらず、「士卒控除後残米」から計算を始めている。この点は、寛永20年度や承応

73) 収支経過による記録および収支報告に関しては、前掲拙稿（「江戸前期萩藩の財政変化」）53-54頁参照。

元年度の決算報告にみられる「物成－士卒給付高」の計算を欠いていることにおいて十分ではないとみられる。寛永20年度や承応元年度の両年度の報告が総額表示であるのに対して純額表示として位置づけられるであろう<sup>74)</sup>。

そこでこの総額部分を概算的に補完しておこう。その場合に、ここでの物成算定の基になる御蔵入高は、宝永5年(1708)の志道調査による蔵入石高が年代的に最も近いのでこれを採用し、またこれに近いデータとして、宝暦4年度(1754/55)の計算書がある<sup>75)</sup>。これも参照すれば、以下のように推測されるであろう。また宝暦4年度(1754/55)も併記しておこう。

延享2年度(1745/46)		宝暦4年度(1754/55)	
萩藩石高	65万2,999石	萩藩石高	64万4,349石
給領地	20万3,230石	一門以下の給地	19万7,203石
御蔵入総高	44万9,769石	御蔵入総高	44万7,146石
物成(0.4)	17万9,907石	荒廃地等控除石高	2万5,964石
士卒支給等控除後残米＝	6万0,258石	(差引)課税地の現高	42万1,182石
士卒支給高等	11万9,649石	物成雑租(0.42)	17万6,896石
雑租＝		米14万8,225石余・銀1,705貫目余	
士卒切銭等控除後残銀＝	5万1,588石	(1貫目＝17石；2万8,985石)	
	銀3,034.6貫目	士卒支給高	8万9,688石
	(1貫目＝17石)	大坂定運送米	4万0,257石

74) これとの関係で想起されるのが、損益計算書における総額表示損益計算書と純額表示損益計算書との区別であろう。前者の総額表示計算書は、売上高マイナス売上原価＝売上総利益から始めるのに対し、純額表示計算書は売上総利益から始まり、売上原価を表示しない計算である。後者はとくに戦前のわが国損益計算書において採用された。

75) 三坂前掲書(『萩藩・・・』)、68-69頁。宝暦4年度(1754/55)のデータによれば、この時の防長石高82万7,371石余、うち支藩等4末家への配地18万3,022石と一門以下の給地(地下知行)19万7,203石を差し引いた44万7,146石が御蔵入総高となる。これから天災荒廃田畠・庄屋畔頭給・寺社領その他公衙敷地等2万5,963石余を除けば、課税地の現高42万1,182石余となり、その税取は付加税・雑税等を合して米14万8,225石余・銀1,705貫目余となる。毛利家文庫(政理47)『御所帯根積』宝暦4年(1754)。山口県編『山口県史料編 近世3』2001年、957-987頁。萩市史編纂委員会編『萩市史 第一巻』ぎょうせい、1983年、507-514頁。小川前掲書、77-90頁。林前掲書、197頁。

なお、この場合、宝暦4年の荒廃地等控除石高は考慮しないでよいであろう。これは萩本藩石高がこの9年間で8,000石近く減少しているところから、この間に多く生じたものとみてよいであろう<sup>76)</sup>。士卒支給高にはそう大きく変化していないと考えれば、8万9,000石位とみてよいであろう。そこで、物成は御蔵入総高の4割（4ツ成）とすれば17万9,907石となる。士卒支給等控除後残米が6万258石であるから、簡略化すれば、士卒支給高等は11万9,649石（内、士卒支給高8万9,000石とすれば、それ以外の諸経費が3万649石）となる<sup>77)</sup>。

また、宝暦4年にも半知馳走米を徴収している。半知がいかほどになるかについては、下記の表に示すようにこれまで約7万石～7万4,000石、地下馳走は石別1匁で500～600貫、また、庶民馳走に関しては、石別1匁で600貫目（1貫目＝20石として1万2,000石）、石別2升宛で1万2,400石（同1石＝50匁として620貫目）位ととらえられる。

#### <士卒・庶民馳走とその効果>

年度	施策	効果
天和2年（1682）	14石懸・民石別3匁	4万9,000石、1,654貫目、計2,879貫目
宝永元年・同2年（1704・05）	半知、石別1匁	現米約7万石（＝4,047.8貫目）＋600貫目＝4,647.8貫目
宝永6年－同7年	半知（2年）、石別2匁5分（1年）	現米約7万石（＝3,500貫目）、2年7,000貫目、地下石別2匁5分（＝約1,600貫目）計8,600貫目
享保2年（1717）	旅役米のみ	1万8,000石、2石替（100匁＝2石、1石＝0.05貫目）900貫目

76) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、83頁、88-90頁。林前掲書、197頁。

77) また、士卒切銭はこれを度外視すれば、士卒切銭等控除後残銀が雑租（小物成等）とみなすことができる。これより、物成・雑租は23万1,495石（以上）となる。

延享2年（1745）	半知（計20石） 石別2升宛	7万2,908石 1万2,470石
宝暦4年（1754）	家来中半知馳走米 地下石別4升宛	7万4,118.69石 2万4,735.44石

延享3年（1746）は、財政逼迫につき向こう6か年の非常儉約令を発し、当年の馳走米12石懸り、翌延享4年は11石懸り、延享5年・寛延元年（1748）は11石懸り、寛延2年は10石懸り、寛延3年（1750）は15石懸りと毎年士卒に負担を求めている。この間天災が続き、延享4年13万5,000石、寛延元年9万7,000石の損耗を生じ、同年の決算では銀4,226貫目の支出超過となった。寛延4年・宝暦元年（1751）2月藩公逝去、第61代重就公長府藩主から萩藩主へ襲封した。藩債総額約3万貫目となった<sup>78)</sup>。

このような活動より、元文期・寛保期・延享期における萩藩の藩債の変化と馳走米等の財務改善努力についてみればおおよそ次のようになるであろう<sup>79)</sup>。

<元文期・寛保期・延享期における萩藩の財政状況>

年 号	藩債・財務状況・馳走高等
元文元年（1736）	両年（元年・同2年）馳走米13石懸りに減少
元文2年（1737）	馳走米13石懸り
元文3年（1738）	2万5,000貫目、馳走米8石懸り
元文4年（1739）	再び12石懸り、歳末高百石付50匁宛銀貸与
元文5年（1740）	旅役出米のみ、毎年3,000貫目以上不足、宝蔵金の仕法を定め、大坂700貫目（金子1万兩）、藩内300貫目、計1,000貫目宝蔵納入、今後公租以外から毎年80貫目宛貯蔵

78) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、83頁。

79) 三坂前掲書（『萩藩・・・』）、65-80頁。三坂前掲書（『山口県・・・』）、191頁。末松前掲書、22頁。林前掲書、300-301頁。

寛保元年 (1741)	宝蔵の仕法を厳守、引除銀、用心米、庶民貸付米等根本的改革に着手、士卒旅役米のみ
寛保2年 (1742)	利根川手伝普請に約3,000貫、13石懸り
寛保3年 (1743)	洪水により13万5,500余石の損耗、半知
延享元年 (1744)	約2万3,422貫目余 2万1,120貫目・米3万9,140石、士卒馳走米10石懸り
延享2年 (1745)	約2万5,415貫目余 (大坂1万9,330余貫目・藩地米3万9,700余石)、10石懸り、後洪水14万2,000石損耗、補填半知出米3万6,450石、残り1万石諸士心付米等節約
延享3年 (1746)	6か年非常儉約令、当年馳走米12石懸り
延享4年 (1747)	馳走米11石懸り、天災高13万5,000石損耗
寛延元年 (1748)	11石懸り、天災9万7,000石損耗、4,226貫目支出超過、朝鮮通信使応接、洪水
寛延3年 (1750)	10石懸り馳走、洪水
寛延4年 (1751)	15石懸り馳走、洪水
宝暦元年 (1751)	約3万貫目 2月藩公逝去、第61代重就公襲封

## V 江戸前期における収支報告の変化

ここで、江戸前期Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期におけるそれぞれの収支計算・収支報告についてあらためて整理し呈示すれば次のようになるであろう。

Ⅰ期 = 寛永20年度 (1643/44) 収支決算

収入項目	米 (石)	銀 (貫目)
〈米高収入〉		
物成現米	52,973.9	
〈米高支出〉		

Ⅱ期 = 承応元年度 (1652/53) 収支決算

収入項目	米 (石)	銀 (貫目)
〈米高収入〉		
諸郡山代等現高	106,307	
〈米高支出〉		

江戸前期萩藩の会計制度  
—地方自治体会計・特別会計の一元流—（郡司）

士卒支給	32,616	
萩諸経費	1,320.0	
米取引大坂経費	150.0	
残米	18,887.9	472.2
浦浜畠	8,120.0	81.2
山代	57,286.0	700.0
銀高収入計	84,293.9	1,253.4
士卒支給切紙		181.3
山口・三田尻諸経費		207.4
大坂諸経費		50.0
京都諸経費		268.0
江戸諸経費		1,260.1
負債利息		620.0
銀高支出計		2,586.8
収支不足高		1,333.4
一般		773.3
江戸		560.1
再計不足高		1,333.4

士卒支給	37,099	
その他雑費	9,578	
残米石高	59,630	
残米銀高		1,326.0
諸郡 畠銀		358.0
山代 諸銀		609.0
浦立・塩浜銀		53.0
その他		181.0
銀高収入計		2,527.0
藩地雑費		404.4
京都雑費		80.3
大坂雑費・運賃		46.0
江戸雑費・引当		800.0
債務返済額		796.3
銀高支出計		2,127.0
収支余剰高		400.0

Ⅲ期 = 延享2年度（1745/46）総収支計算（石高ベース）

項目	米（石）	銀（貫目）
〈米高収入〉		
物成現高等	179,907	
〈米高支出〉		
士卒支給高等	119,649	

士卒等控除後残米	60,258	
同切銭等控除後残銀	51,588	3,034.60
経常純収入	111,846	
大坂運送米等	135,884	
経常費支出	49,885	2,934.40
経常支出計	185,769	
経常収支残高（不足）	-73,923	
士卒馳走出米	72,908	
庶民馳走出米	12,470	
引除銀宝蔵納銀2年分	8,246.7	485.1
藩地臨時引当銀	5,100	300
新借償還等繰延	5,405.4	317.9
諸郡・諸士等節約	22,500.9	327.7
追加借入	33,880	1,960
特別収入計	160,511	
過年度不足支払	24,121	1,418.90
災害救済経費	51,000	
特別収支残高（超過）	85,390	
収支差額（借入余剰）	11,467	

この表からみて、Ⅰ期とⅡ期の収支計算は形式的には大きな隔たりはないといえるであろう。この時期は、経常的な米高（石高）収支計算と銀高収支計算とから成り立っている。もちろん、前期Ⅰ期では、一般の会計（第1部）と山代・江戸の会計（第2部）とに明確に区分されていたが、Ⅱ期では江戸の経費負担の増大とともに、それは明確に区分されなくなった。もちろん山代等の特

別部門内の収支計算はずっと継続的になされている。

ところで、Ⅰ期とⅡ期とでは、石高収入に関しては、歳入現高が21万6,740石から31万7,297石へ約10万石増え、物成収入は約2倍増えた。また、石高支出は、士卒支給が正保の2歩減により相対的に低く抑えられ、結果的に残米は3倍、銀高で9,000貫目近く増えている。諸郡の米高だけでなく、山代や浦立等の米高さらには畠高・銀高も拡大され、この間に収支不足から収支余剰へ展開していることがわかる。

Ⅰ期とⅡ期の収支計算では、藩債は存在するものの士卒や庶民からの馳走は、この時期にはまだなされていなかった。この二つの計算書をみる限り、石高計算はある意味前段の予備計算的な位置づけで、むしろ銀高計算の方が中心的な位置を占めているとみられる。この傾向は、江戸期の消費経済、商業経済の発展とともに益々強まるように思われた。

ところが、その後、元禄期には奢侈に移り、経費は増大し、財政的には次第に苦しくなり、藩債では不足し、士卒や庶民から馳走米の形で調達せざるを得なくなった。元禄17年・宝永元年（1704）にはついに士卒から半知、庶民からは石別銀1匁宛の徴収を行うようになった。

この傾向はその後も続き、Ⅲ期の収支計算をみると、もちろん士卒支給高控除後の米高（石高）残高からの収支計算が中心となるが、そこにおいても米高（石高）計算が全面的に適用されている。これは、士卒や庶民からの馳走が益々大きくなり、半知馳走等が頻繁に行われるようになったことが大きく反映されているとあって過言ではないであろう。もちろん経常支出に関して、それ以前の報告と同様に、藩地、江戸、大坂・京都等の諸経費が、とくに元禄期以降ますます増加していることは確かである。しかし、それ以上に、藩債の返済を含めて、不足資金の調達という財務的・臨時的な側面が一層重要になってきたことが如実に示されている。それが特に馳走米という米高（石高）を中心とすることから、石高計算が重視されたとみられる。さらには、石高計算を重視



することの背景には、上層部がともすれば銀高よりも軽視されがちになる石高の重要性を喚起しようとしたことが見受けられる。米高意識・石高意識の喚起により儉約を励行しようとしたとみることができる<sup>80)</sup>。

## おわりに

萩藩は、その開府時の六か国返租、幕府の手伝普請、江戸藩邸構築、参勤交代費用等の負担といった著しい財政困難から出発した。藩債（借銀、藩の負債）と士卒・農民からの馳走そして検地増石により多難の困難を凌いできたが、元和9年（1623）には負債は4,000貫目に達した。ここにおいて、六か国返祖に功績のあった益田牛庵を中心に節約と士卒から毎年馳走銀を徴取することによって寛永9年（1632）には4,000貫目の債務も完済された。しかし、一時は馳走銀によって藩債皆済に漕ぎつきえたものの、ほとんど藩債と士卒・庶民からの馳走に頼らざるをえなかった。

とくに江戸の経費は、山代の製紙事業からの石高（紙代）でまかなうことができないほど増大し、全体の収支をも圧迫するようになった。その意味では、山代資銀（資金）と江戸経費とは別途会計（特別会計）としては十分に機能し得なかったが、それでも特別会計としての萌芽をみることができる。さらには、宝蔵金の創設や用心米等の創設も後の撫育制度創設につながる萌芽・契機と捉えることができるであろう。

しかし、これ以降はそのつど節約に努めながらも、天災・幕府手伝普請や参勤交代等により江戸での諸経費をはじめ大幅な赤字に見舞われることが多く、

---

80) この石高重視の傾向は、江戸後期になっても注目され、ともすれば銀高で考えるとその収支が自己の禄高（石高）のどの程度に相当するかを忘れて安易に使ってしまうことを危惧し、経費節約の一環として石高意識・石高把握の重要性を喚起することもあった。三坂前掲書（『萩藩・・・』）、100頁。

そのつど負債の増加だけでなく、士卒の20%減石や士卒・庶民からの馳走を求めざるを得なかった。これが酷いときには士卒から半知（20石減）馳走に達することも度々であった。しかし、藩主にとっては士卒・庶民に馳走を課すことは決して望むところではなく、そのつど当職を鼓舞しつつ節約の努力を重ねたものの、その効果はなかなか期待通りにはいかなかった。

このようななかにあつて、藩公・当職相図つて、宝蔵金の制度や引除銀、用心米、荒廢田開發・造林等の施策も実行に移すべく努力がなされたことは、積極的な財政政策の萌芽として注目される。とはいえ、これらは長期的な効果は期待されるものの、目前の財務改善には余り役に立たないことは明らかであった。

このようなことから、藩の財務報告も、収入余剰の年は非常に少なく、多くは支出超過であった。それゆえ、当初の予算設定にあたってまず不足額が算定されることにより、この不足額をいかにして調達するかの方策として士卒・庶民からの馳走と債務調達が検討され、その実際の実施にあたってなお不足する場合、新規借入れ等が検討され、さらに士卒・庶民からの追加馳走等が実行に移されてきた。このこともあつて、石高計算を中心とする収支計算報告に重点が置かれた。

このように江戸前期の財政状況はかなり悪化の一途をたどってきた。後期にはこれが改善されるどころか、さらに悪化し、藩債は「8万貫目の大敵」からさらに9万貫目まで膨らみ、苦境のどん底に陥ることとなる。そのような過程にあつて、撫育制度という特別財政・会計制度が創設・実施された。それとともに、財政担当者に必死の改革に向かわせ、苦しい中において長期視点から創設された撫育制度を中心とする商業・金融・産業活動が徐々に効果をあげることとなる。江戸後期菟藩における本勤（一般会計）と撫育制度（特別会計）との両輪の財政・会計制度が、経営（藩政）・財政・会計活動のさらなる展開を支えることとなる。

【文 献】

- 小川國治『転換期長州藩の研究』思文閣出版、1996年
- 郡司健「享保期の異国船対策と長州藩における大砲技術の継承－江戸中期の大砲技術の展開－」笠谷和比古編『一八世紀日本の文化状況と国際環境』思文閣出版、2011年
- 郡司健『幕末の長州藩－西洋兵学と近代化－』鳥影社、2019年
- 郡司健『現代会計の基礎と応用』中央経済社、2019年
- 郡司健「江戸前期萩藩の財政変化と会計－地方自治体会計・特別会計の一淵源－」『伝統技術研究』第14号、2021年
- 末松謙澄『修訂防長回天史』柏書房、1967年
- 田中誠二『萩藩財政史研究』塙書房、2013年
- 富成博『江戸と幕末－意外に知らない素朴な疑問－』新人物文庫、2012年
- 萩市史編纂委員会編『萩市史 第一巻』ぎょうせい、1983年
- 林三雄『長州藩の経営管理』文芸社、2001年
- 三坂圭治『萩藩の財政と撫育制度』春秋社、1943年（改訂版）マツノ書店、1977年
- 三坂圭治『山口県の歴史』山川出版社、1971年
- 村田峯次郎『防長近世史談』大小社、1927年
- 毛利家文庫（政理47）『御所帯根積』宝暦4年（1754）、山口県編『山口県史 史料編 近世3』2001年、957-987頁